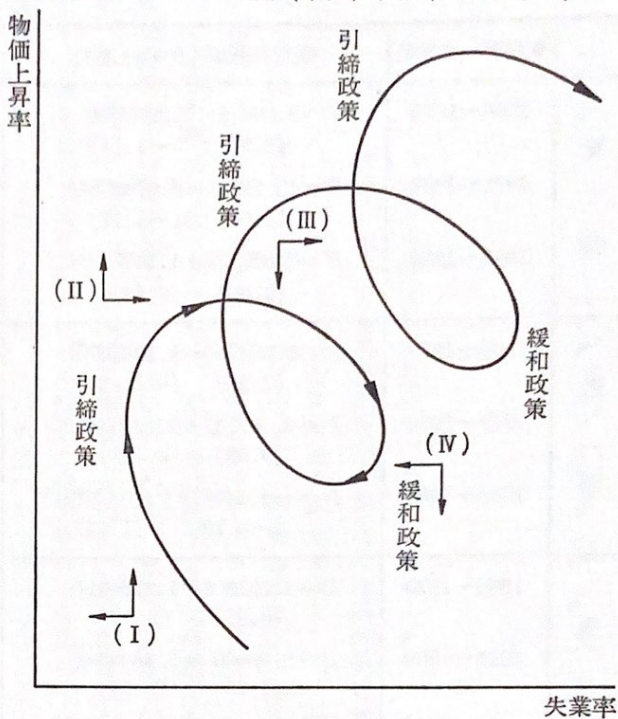


図1 循環上昇型 (米国, 英国, 西ドイツ)

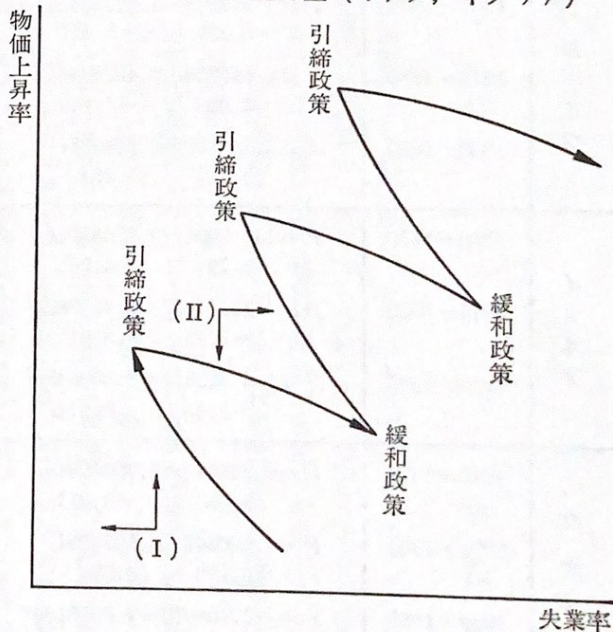


物価安定と完全雇用という二つの政策目標の達成度の逆指標が、インフレ率 ( $\cdot P$ ) と失業率 ( $U$ ) であることから、「国内均衡の非達成度」もしくは「スタグフレーション度 ( $S$ )」は、次式のように表現しうる。

$$S = f(P, U)$$

このスタグフレーション度は、基本的には、当該経済社会の経済的諸条件を形成する長期の構造的・制度的要因や短期の市場需給要因などによって影響され、変動するが、また、政策当局の内外均衡の達成を目的とする政策諸手段の採用 (財政金融両面からの引締政

図2 ジグザグ上昇型 (カナダ, イタリア)



策や緩和政策) によっても大きく影響され、変動する。時間の経過にともなうこうした変動の過程は、インフレ率を縦軸とし、失業率を横軸とする「スタグフレーション曲線」上の各局面におけるベクトル (大きさと方向を併有する量) の変化として描くことができる。例えば、ある特定の時点を境として、何らかの政策態度の変更が生じ、新しい政策手段が採用されるとすれば、その政策実施前 (初期) と政策実施後 (二期) では、明らかにインフレ率と失業率との双方に変化がもたらされるはずである。したがって、スタグフレーション度についても次のような変化が生ずる。

表2 スタグフレーションの変動方向による分類

	スタグフレーション激化の場合				スタグフレーション軟化の場合			
	ベクトル の方向	$\frac{dP}{dt}$	$\frac{dU}{dt}$	$m$	ベクトル の方向	$\frac{dP}{dt}$	$\frac{dU}{dt}$	$m$
(1)正の勾配	右上り ↗	+	+	+	左下り ↙	-	-	+
(2)負の勾配	右下り ↘	-	+	$\frac{-}{(m_t < m_{t+1})}$	右下り ↘	-	+	$\frac{-}{(m_t > m_{t+1})}$
	左上り ↖	+	-	$\frac{-}{(m_t > m_{t+1})}$	左上り ↖	+	-	$\frac{-}{(m_t < m_{t+1})}$
(3)水平勾配	右向き →	0	+	0	左向き ←	0	-	0
(4)垂直勾配	上向き ↑	+	0	$\infty$	下向き ↓	-	0	$\infty$

$$S_{t+1} = S_t + \Delta S = f(P_t + \Delta P, U_t + \Delta U)$$

そして、その変化のベクトルは、

$$\Delta S = f(\Delta P, \Delta U)$$

となる。

この変化の大きさと方向を端的に表現するために、インフレ率と失業率との変化分の比であらわす「限界変化比率( $m$ )」という新概念を導入する。(  $m = \Delta P / \Delta U$  )

この限界変化比率は、インフレ率と失業率がトレード・オフ関係にあるときには、あたかも両変数間の限界代替率のように考えることもできるが、両変数の関係がツネにトレード・オフ関係にあるとはかぎらないので、ここでは限界変化比率と呼ぶことにした。なお、時間の経過の中でスタグフレーションの動態を分析するためには、時間( $t$ )の変化に対応するインフレ率と失業率との変化を考察しうる次のような一般的表現法を用いる方がよからう。

$$m = \left[ \frac{dP}{dt} / \frac{dU}{dt} \right]$$

この限界変化比率は、言うまでもなく、スタグフレーション曲線の各時点における勾配を意味するが、その勾配は、(1)正の場合、(2)負の場合、(3)水平の場合、(4)垂直の場合の四つのケースに分類できる。そして、それらの各々について、スタグフレーションが激化する場合と軟化する場合とがある。それらを一覧表に整理したものが表2である。

さて、以上の概念を用いて、スタグフレーション曲線の「循環上昇型」と「ジグザグ上昇型」との相違がなぜ生ずるかを検討するな

らば、次のような結論が要約できるであろう。

まず、循環上昇型の曲線は、次のような四つの相異なる特徴をもった局面が次々に発生することによって生ずる。

(I) 緩和政策期 (左上り曲線)

$$\frac{dP}{dt} > 0, \frac{dU}{dt} < 0, m < 0$$

(II) 緩和末期から引締初期にかけて (右上り曲線)

$$\frac{dP}{dt} > 0, \frac{dU}{dt} > 0, m < 0$$

(III) 引締政策期 (右下り曲線)

$$\frac{dP}{dt} < 0, \frac{dU}{dt} > 0, m < 0$$

(IV) 引締末期から緩和初期にかけて (左下り曲線)

$$\frac{dP}{dt} < 0, \frac{dU}{dt} < 0, m > 0$$

これに対して、ジグザグ上昇型の曲線は、次のような二つの相異なる局面の反復としてとらえうるであろう。

(I) 緩和政策期 (左上り曲線)

$$\frac{dP}{dt} > 0, \frac{dU}{dt} < 0, m < 0$$

ただし、 $m_i > m_{i+1}$

(II) 引締政策期 (右下り曲線)

$$\frac{dP}{dt} < 0, \frac{dU}{dt} > 0, m < 0$$

ただし、 $m_i < m_{i+1}$

要するに、循環上昇型とジグザグ上昇型との最も大きな相違点は、

前者においてみられる(II)および(IV)の過程が後者においては欠落している点である。とりわけ、(IV)の局面は、スタグフレーションが軽減される過程であるだけに、この局面が欠けていることは、後者の最大の欠陥となっている。

このような両者の相違は、その背景に様々な原因を考えることができるが、特に政策効果の問題に限定していえば、これは循環上昇型の国における物価指標への政策効果がかなりの時間的遅れを伴うために、引締政策の初期に物価上昇と失業増大が共存し、緩和政策の初期に物価下落と失業減少とが同時併行的に発生する結果であるとみられる。他方、ジグザグ上昇型の国においては、このような時間的遅れが少なく、しかも、インフレ率においても、失業率においても、それらの低下を阻む「底上げ効果」が前者よりも強く作用する傾向があるため、スタグフレーションの高度化が一層顕著となっているのである。

なお、スタグフレーション激化の原因として、直接的な「引上げ効果」要因と、間接的な「底上げ効果」要因とがあり、これらがスタグフレーション曲線を「右上り」にしたり、「左下りの動きを妨害」したりするのであるが、それらの詳細については、本研究報告の基礎論文となった(報告の当日に配布した)次の文献を参照していただきたい。

小松憲治「スタグフレーションの動態分析—累積的悪循環仮説の提起—」(千葉大学法経学部編『法経研究』一九八二年版所収)

なお、この論文は、拙著『現代の日本経済—スタグフレーション克服の条件—』(東洋経済新報社、一九八二年七月刊)の第八章にさらに

拡充した形で収録してある。

また、以上のようなスタグフレーションの悪循環を絶つための政策的対応については、本稿では省略するが、これについても、上記の文献を参照していただければ幸いである。

最後に、私の拙ない報告への討論者となられた早稲田大学の前政治経済学部長、柏崎利之輔教授に対して、心から御礼申し上げます次第である。

# 日本の産業調整の実態

——マクロ経済的観点から——

鈴木多加史

（近畿大学）

## 一 はじめに

世界経済は第二次大戦後長期にわたって高い成長を享受してきたが、一九七〇年代に入ってから二度にわたる石油危機の影響もあって全般的に成長率が鈍化し、各国間の経済的不調和や対立が目立つようになった。保護貿易主義が台頭し、貿易摩擦が各所で顕在化し始めた。今日では、世界のあらゆる国が保護主義的傾向を強めている、といっても過言ではないような状況にある。

このような情勢下で、わが国が直面している貿易摩擦には二つの局面がある。その一つは欧米先進工業諸国との間の問題であって、わが国の一部の工業製品が国際市場における競争力を強め、欧米先進工業諸国の市場においても優位に立ってこれら諸国の政府や業界との間で摩擦を生じている局面である。鉄鋼、自動車、電気機器、精密機器などがその例であって、これらの分野では相手国市場においてさまざまな形の制限を受ける例が増えており、その調整が大きな問題となっている。

もう一つは発展途上国、とりわけ新興工業諸国との間の問題であって、これら諸国の産業の急速な発展に伴って、これら諸国の工業

製品が先進国市場においてわが国製品と競合するようになったばかりでなく、わが国市場にもこれら諸国の農水産物や労働集約的な工業製品が進出し、わが国におけるこれらの産業が調整を迫られている局面である。新興工業諸国のこうした追い上げは、繊維や雑貨、皮革などから一部の電気機器、船舶、鉄鋼などにも拡がろうとしている。追い上げられている分野の一部では、わが国が相手国に輸出の自主規制を求めるといった制限的な行動をとっており、わが国の保護主義が相手国から非難されている。

本報告は、このような情勢下で生じているわが国における産業調整の実態を、マクロ経済的観点から跡づけてみたものである。産業調整の問題は、個別産業毎の産業事情や輸出入状況などから論ぜられることが多いが、本報告は新SNAの詳細なデータを用いて、マクロ的観点から実証的に明らかにした。

## 二 データと指標

用いるデータは新SNAの「財貨・サービスの供給と処分」(2a表)の細分表である。この表では、生産者価格表示の国内産出額に輸入(および輸入税)を加え、さらに運輸・商業マージンを加算

した総供給が、ともに購入者価格表示である中間需要と最終需要（最終消費、総資本形成、輸出）とを加算した処分合計に等しいものとして、業種（商品）別に示されている。このため、供給から処分まで一貫した分類でフォローできる。本報告では新SNA六一分類中、商品の中で財貨に属する農林水産品、鉱産品、製造工業品の四〇業種を対象にして、一九六五年から一九八〇年にいたる推移を見た。

いま国内産出額 $V$ 、輸出 $E$ 、輸入 $M$ であらわすと、

$$\text{輸出比率} = E/V$$

$$\text{国内自給率} = (V-E)/(V+M-E)$$

$$\text{産業内分業指数} = \frac{\sum E - M}{\sum E + M} \times 100$$

とすることができ、発展しつつある産業では、輸出比率と国内自給率がともに上昇してゆくであろうが、衰退しつつある産業ではこれがともに低下してゆくであろう。そこでそれぞれの推移を見るばかりでなく、この両者を関連づけて見ることができ、産業内分業指数はさまざまな形のものがあるが、ここでは当該産業が輸出産業か輸入産業かを知るために正負の符号のついた指数を用いた。この場合輸入がゼロで輸出している産業はプラス一〇〇、輸出がゼロで輸入している産業はマイナス一〇〇、輸出入額が等しい場合はゼロとなる。

### 三 輸出比率と国内自給率

まず輸出比率を見よう。この比率の分母である国内生産額（産出額）はGNPのような付加価値ベースではなく中間生産物を含むグロス・ベースのものであることに注意する必要があるが、表に掲げられた四〇業種（品目）の合計では一九六五年の七・七%が一九八〇年には一一・五%へとその比率は傾向的に高まっている。その内訳を見ると、農林水産品の中では林業がやや輸出比率を高めているがその水準は低い。耕種農業や畜産は非常に低い輸出比率がさらに低下している。一九六五年にはかなり輸出比率の高かった漁業も、その後急速に低下している。

製造工業品は業種によりかなり異なった推移を示している。輸出比率の上昇が著しいのは機械、金属、化学繊維などである。鉄鋼一次製品はアメリカの輸入規制の影響もあって近年低下しているが水準はかなり高い。また輸出比率を高めてきた業種の多くは近年輸出総額に占める比率を高めている。それに対して繊維や雑貨は輸出比率も、輸出総額に占める比率も低下している。

国内自給率は合計ではこの間低下傾向を示している。業種別に見ると農林水産品は低下傾向にあるがそれほど大きな低下ではない。鉱産品は多くが大きく低下して輸入依存度を高めた。製造工業品では国内自給率をはっきり高めたのは一般機械などの四業種、この間輸出比率を高めた業種でも低下しているものが見られる。しかし製造工業品全体としては国内自給率の低下は小幅であった。

一九八〇年の国内自給率の水準を見ると、鉱産品が著しく低く、

輸出比率・国内自給率・産業内分業指数

区 分	輸出比率(%)				国内自給率(%)				産業内分業指数			
	1965	1970	1975	1980	1965	1970	1975	1980	1965	1970	1975	1980
計	7.7	8.0	10.6	11.5	92.7	92.3	89.1	87.6	3.3	1.7	△ 1.7	△ 4.5
1. 農林水産業	1.6	1.5	0.4	0.7	83.7	80.7	81.2	79.6	△ 84.5	△ 88.3	△ 96.3	△ 94.9
01 耕 種 農 業	0.5	1.6	0.2	0.6	80.7	78.8	77.9	76.4	△ 95.7	△ 88.9	△ 98.6	△ 96.0
02 畜 産 業	0.4	0.2	0.1	0.0	86.5	90.9	94.8	96.4	△ 94.7	△ 96.5	△ 97.3	△ 97.9
04 林 業	0.5	0.6	0.8	1.0	83.3	67.8	67.1	57.9	△ 95.5	△ 97.7	△ 96.9	△ 97.3
05 漁 業	10.0	4.0	1.6	1.4	97.6	95.5	91.7	91.7	63.3	△ 6.9	△ 70.2	△ 72.9
2. 鉱 産 品	0.6	0.8	0.9	0.9	38.2	31.4	15.5	14.2	△ 99.3	△ 99.3	△ 99.7	△ 99.7
06 石 炭	0.2	0.1	0.3	0.7	66.1	30.5	13.9	18.8	△ 99.4	△ 99.9	△ 99.9	△ 99.7
07 鉄 鉱 石	—	0.0	—	0.0	6.2	1.9	0.7	0.0	△ 100.0	△ 100.0	△ 100.0	△ 100.0
08 非 鉄 金 属 鉱 石	0.3	0.2	1.5	2.3	36.3	17.8	14.7	11.6	△ 99.7	△ 99.9	△ 99.5	△ 99.4
09 原 油 ・ 天 然 ガ ス	0.7	2.1	0.1	—	4.3	2.9	1.0	0.9	△ 99.9	△ 99.9	△ 100.0	△ 100.0
10 その他の鉱産品	1.0	1.0	1.0	1.0	77.9	82.4	82.0	84.4	△ 93.1	△ 91.3	△ 91.5	△ 90.2
3. 製造工業品	8.7	8.6	11.6	12.3	96.5	96.0	95.5	94.5	44.0	39.1	47.2	41.3
(1) 食 料 品	1.7	1.7	1.1	1.1	95.4	95.6	93.2	93.8	△ 47.5	△ 44.9	△ 73.2	△ 71.3
11 屠殺・肉・酪農品	0.9	0.5	0.2	0.4	92.2	91.6	89.1	86.8	△ 80.9	△ 89.4	△ 96.3	△ 94.4
12 水 産 食 品	10.0	10.8	7.2	5.8	95.5	92.0	88.0	85.0	40.5	△ 28.2	△ 27.8	△ 48.1
13 精 穀 ・ 精 粉	0.3	1.1	0.1	0.8	95.5	99.5	99.6	99.6	△ 88.5	34.0	△ 72.7	△ 38.4
14 その他 の 食 料 品	1.9	1.4	0.9	0.5	93.8	93.5	91.0	94.5	△ 55.3	△ 66.2	△ 84.1	△ 85.5
15 飲 料	0.5	0.4	0.4	0.8	99.7	99.3	98.6	97.9	25.5	△ 32.1	△ 52.8	△ 43.9
16 煙 草	0.4	0.1	0.0	0.0	99.6	99.6	99.3	99.4	5.9	△ 55.7	△ 88.9	△ 89.6
(2) 織 製 品	14.3	12.9	12.5	13.4	99.0	96.7	94.0	92.1	87.0	62.9	38.1	28.7
17 天 然 織 物	6.2	6.1	3.0	7.3	98.0	92.7	87.8	83.1	52.3	△ 9.8	△ 63.9	△ 44.3
18 化 学 織 物	5.6	9.7	12.6	14.2	100.0	99.8	99.3	97.4	99.9	95.7	90.2	72.4
19 織物・その他の繊維製品	17.4	14.5	14.0	14.1	99.0	97.2	94.8	93.3	90.7	84.8	49.1	39.0
(3) 20 パルプ・紙	2.2	2.5	3.1	2.7	97.3	97.2	96.8	95.5	△ 12.1	△ 5.9	1.6	△ 25.5

(4) 化学製品	8.1	9.3	12.6	9.9	94.8	93.8	93.9	92.4	23.7	21.6	37.8	14.3
21 基礎化学薬品	8.5	9.2	12.6	8.4	94.6	95.2	95.3	93.6	24.4	33.4	49.1	14.5
22 化学繊維原料	14.9	16.6	28.3	25.7	99.6	99.3	99.4	97.1	95.6	93.1	96.8	84.3
23 その他の化学繊維	4.1	6.1	8.8	9.4	93.1	89.9	91.0	89.7	△26.1	△26.4	1.3	△5.3
(5) 石油・石炭製品	4.1	1.8	3.1	2.3	91.9	92.1	91.8	88.9	△45.9	△65.3	△44.3	△68.4
24 石油製品	4.0	2.3	3.8	2.4	89.8	89.9	90.4	86.9	△46.2	△65.9	△46.4	△71.7
25 石炭製品	0.2	0.2	0.8	1.4	99.8	99.8	99.7	99.9	△7.7	△7.5	49.7	87.6
(6) 窯業土石製品	8.3	5.5	5.8	6.3	99.4	99.3	99.2	98.9	86.9	77.9	77.9	72.3
(7) 一次金属製品	9.9	8.2	14.1	11.3	95.4	90.6	97.0	95.0	38.8	28.8	68.4	41.2
27 鉄・粗鋼	0.3	0.2	0.9	0.2	94.3	95.2	98.2	98.1	△89.3	△94.0	△33.7	△78.4
28 鉄鋼一次製品	16.8	13.8	25.5	17.9	99.9	99.8	99.9	99.4	98.8	98.6	99.2	95.0
29 非鉄金属一次製品	6.8	5.0	7.7	11.4	85.1	82.3	86.8	79.9	△41.3	△60.8	△29.7	△32.6
(8) 30 金属製品	7.9	7.4	9.7	10.2	99.3	99.3	99.0	98.9	85.0	82.9	82.9	82.2
(9) 31 一般機械	8.3	8.9	14.7	19.4	95.0	95.7	96.3	96.5	26.9	36.6	63.6	73.8
(10) 32 電気機械	12.7	13.2	18.4	23.0	97.2	94.4	95.5	95.6	67.1	60.8	65.3	73.3
(11) 33 輸送機械	15.7	17.3	29.7	30.3	97.7	97.3	97.2	96.8	77.7	76.8	87.4	85.6
(12) 34 精密機械	19.5	23.6	32.3	38.4	93.5	89.8	84.9	84.3	55.4	46.3	45.8	54.0
(13) その他の製造品	9.0	6.5	4.1	4.8	98.7	97.4	96.5	95.2	75.9	44.7	8.7	△0.3
35 身体廻り製品	13.6	8.8	2.5	2.2	99.6	98.9	96.6	93.6	95.1	79.4	△15.1	△50.0
36 製材・木製品	4.0	2.3	1.1	0.8	98.5	95.3	92.8	89.2	46.1	△35.1	△75.5	△86.9
37 家具	1.3	1.0	0.7	1.3	99.9	99.8	99.1	98.2	85.8	67.3	△12.2	△16.1
39 出版・印刷品	0.8	0.9	0.5	0.6	99.2	99.9	99.1	99.3	1.7	△22.3	△27.1	△7.7
39 皮革・革製品	12.6	12.9	14.7	14.2	95.7	93.3	89.8	86.6	52.7	34.2	△20.3	5.3
40 ゴム製の製品	17.5	16.7	16.1	16.5	99.5	99.1	96.1	95.3	95.1	91.4	71.8	59.9
41 その他の製造品	19.0	12.7	7.8	8.7	97.0	96.3	96.3	96.3	76.7	57.8	37.9	42.7

注) 経済企画庁2a表により作成、△印はマイナス。



次いで農林水産品、これに対して製造工業品はいずれも高く、わが国の製造工業が「ワンセット・自給型」であることを裏書きしている。

国内自給率と輸出比率を関連させて見ると、この両者が共に上昇している業種は国内ばかりでなく海外へも発展している産業であり、共に低下している業種は国の内外で衰退している産業ということになる。衰退産業の多くは追い上げを受けている産業である。

#### 四 産業内分業指数の動向

全体としての産業内分業指数は一九六五年の三・三が八〇年にマインス四・五になった。鉱産品、農林水産品は圧倒的な輸入超過、製造工業品は出超幅を拡げている。業種別に見ると、正で輸出超過幅を拡げている業種は機械など、水準はそれほど変わらないが圧倒的な輸出超過である業種は金属製品などで、いずれも輸出比率を高めた業種である。

一方負でさらに輸入超過幅を拡げているのは食料品など、当初は正であったが負に転じ、入超の幅を拡げているのは天然繊維紡績など、正ではあるが出超の幅が縮小しているのは織物など、いずれも追い上げられている業種である。

このように産業内分業指数は個別業種毎に見ればそれぞれの業種の輸出超過、輸入超過の程度を明らかに示すが、ただ輸出入のバランスのみで計測されている点問題がある。たとえば煙草は出超から入超に転じ、近年圧倒的な入超であるが国内自給率はきわめて高く輸入は国内消費のごくわずかにすぎない。一方織物は近年もかなりの出超であるけれども国内自給率は低下しており、国内消費のかなり

りの部分を輸入にゆだねている。国内産業に対する影響という観点からは、単に産業内分業指数だけを見るのではなく、国内自給率も合わせて見る必要がある。

#### 五 むすびにかえて

表に見られるように、わが国の各産業における国内自給率や輸出比率は比較的短い期間に大きな変化を示しており、産業調整が急速に進んだことを示している。調整速度が速かったということは必ずしもそれがスムーズに進んだということを意味しないけれども、各産業において急速に変化する情勢への適応が早かったということは事実であろう。その変化が業種によってかなり異なっていることも表に見られるとおりである。

根強いスタグフレーション下で、各国は雇用と密接な関連のある貿易収支の動向に関心を集中している。このような情勢下で貿易摩擦を回避するためには、製造工業においても産業内分業を進展させ、製品輸入の拡大をはかることが必要であるが、そのためには「ワンセット・自給型」であるわが国の製造工業の構造を変えてゆく努力が必要である。しかしそれは容易なことではないであろう。

#### (付記)

大川勉教授（大阪市立大学）から予定討論者として貴重なコメントを賜ったことに感謝する。また山澤逸平教授（一橋大学）から雇用面への考慮をとのコメントを賜った。データ面の制約はあるが、今後さらに研究を進めたい。

## アジア繊維産業の発展とわが国の対応

村上 敦

（神戸大学）

### 一

わが国を始めとする多くの国々の近代的経済成長が如実に示しているように、繊維産業は各国の経済発展の初期段階において決定的に重要な役割を演じてきた。繊維産業は相対的に労働集約的産業であり、技術も相対的にいって標準化されている。原料の入手は比較的容易であり、製品は国民の基本的なニーズを満たす生活必需品である。こうした事情は今日の発展途上国にも妥当するのであって、たとえばアジアの発展途上国は殆んど例外なく、その工業化に当って繊維産業の育成に多大の努力を傾倒してきた。今日各国の産業構造のなかに占める繊維産業の比重は極めて大きい。たとえば、一九八〇年においてそれは韓国で製造業付加価値の一六％、輸出の二九％、製造業雇用の二五％、台湾で製造業生産額の一七％、輸出の二九％、製造業雇用の二二％、香港で製造業事業所の三〇％、地場輸出の四〇％、製造業雇用の四三％、中国で工業生産額の一五％、輸出の一八％、工業労働者の八％、タイ（一九七八年）で製造業付加価値の一四％、製造業輸出の一二％、製造業雇用の二〇％を占めている。

また、これら各国における繊維産業そのものの生産設備、生産高

は今日巨大な規模に達している。一部不明の数字もあり、推定値も含まれているけれども、一九八〇年（タイは一九七八年）における上記五ヶ国（地域）の生産設備を合計すると、それは中国の巨大さもあって、化学繊維製造設備こそほぼわが国並みであるが、精紡機でわが国の二・二倍、織機で二・四倍、編機で二・〇倍、ミシンで五・二倍であり、（韓国、台湾、香港の合計では化学繊維製造設備〇・七倍、精紡機〇・七倍、織機〇・五倍、編機一・五倍、ミシン二・七倍）、生産高も、毛織物こそなお低水準にとどまっているが、化学繊維ではほぼわが国と同水準にあり、綿糸では七・五倍、毛糸では一・九倍、綿織物では七・一倍のレベルに達している。

### 二

ところで、このようなアジア各国の繊維産業については、最近、いくつかの国や地域でこれをいま一度再評価しようとする動きの存在することが注目されなければならない。もっともタイのような発展途上の国にとっては繊維産業はなおこれからの産業であり、ようやく緒につき始めた輸出に一層の努力が払われることはいうまでもないが、既に軽工業化の段階を成功裡に経過し、重化学工業化の道を歩みつつある韓国や台湾においても、その重化学工業化の困難と

の関係で、繊維産業の役割の重視されつつある事実が注目されるのである。すなわち、韓国においては、繊維産業の成長率は一九七〇年代後半に急速に低下し、製造業付加価値や輸出に占めるシェアも着実に低下しつつあったのであるが、韓国の期待していた機械産業の成長や輸出が思うにまかせない（機械産業の発展はその性格からみて国内における広範かつ多様な社会的分業基盤の成熟に支えられなければならないのであるが、韓国においてすら、中小企業の欠如によってこの条件が満たされておらず、最終商品の生産増大は必要関連部品の輸入増加になってこぼれ出る）ために、とくに輸出面において既に基礎の確立している繊維産業の役割が見直されるようになった。「第五次経済社会発展五ヶ年計画（一九八二～八六年）」において製造業中に占める繊維産業（アパレルを除く）生産額のウェイトは一九八〇年の一二・五％から八六年には一三・二％に高まるとされ、アパレルを含む繊維品輸出は八一年の六三億ドル（目標値）から八六年には一二四億ドル（総輸出に占めるシェアは二三・四％）へ増大すべきものとされている。（一二四億ドルという数字は計画作成の過程で一〇億ドル、一一九億ドル、一二四億ドルと次第に上方修正されたものである。）

台湾においても事情は同様であって、七〇年代を通して相対的規模を縮小してきた繊維産業は「台湾経済建設十ヶ年計画（一九八〇～八九年）」や「繊維産業開発十ヶ年計画」によってその縮小傾向に歯止めをかけられた。これらの計画が示すところによると、一九八九年における繊維の生産目標は一三七億ドル、輸出目標は八〇億ドル（一九八六年においては六六億ドル）であり、これらを実現するに

当って設備の自動化、生産工程の能率化、研究開発、マーケティング、製品の高級化が重視されている。

この他、香港においても産業構造多様化の限界が繊維産業の再認識を招き、中国においても行き過ぎた重化学工業化への反省から、「経済調整」との関連で、紡織工業が再評価されている。中国では国民のニーズの充足、資本の蓄積、外貨の獲得の各点で紡織工業の担う役割が注目され、これの振興のために多様な資金的、技術的支援措置が用意されているのである。事実において韓国や中国では設備の一層の増強が予定されている。このようにわが国の周辺の国や地域において繊維産業の拡充が企図され、その役割が再評価されつつある事実は、これからのわが国の繊維産業を考えるに当って逸することのできない重要な出来事である。

### 三

いうまでもなく、アジア各国の繊維産業がもつ強い国際競争力の源泉はそこでの低賃金にある。もっともこの低賃金のメリットは近年の各国における大幅な賃上げによってかなりの程度減殺された。韓国、台湾の賃上げは七〇年代後半二〇～三〇％（年率）にのぼり、香港のそれも二桁台に乗っている。一九七八年以降の中国の賃金引上げ、報償金増額は著しいし、タイにおける最低賃金引上げも目立っている。しかしながら、それにもかかわらず各国の繊維産業の賃金水準はわが国のそれとの間でなお大きな開きを示している（一九七九年においてわが国を一とすると、テキスタイル部門で香港〇・三二、韓国〇・二二、台湾〇・二二、アパレル部門で香港〇・二四、

韓国〇・一五、台湾〇・一六、中国、タイの数字はこれよりも遙かに小さい。事実が忘れられてはならない。もとよりこうした賃金水準の格差のかなりの部分はこれらの国々とわが国との間にみられる生産性の格差によって相殺される。しかし、その総てが相殺されるわけではないし、各国が設備の更新、新鋭機械の導入、労働者の訓練、競争意識の向上を通して生産性の向上に費している多大の努力が忘れられてはならない。

また、中国とタイにおいては一部綿花が生産されているし、これら両国は石油、天然ガスの生産にも恵まれている。これらの本格的採掘や石油化学産業の発展はなお将来のことであるが、こうしたアジアの一部にみられる原料生産上の利点は国際競争力の観点から逸することができないであろう。その上、アジア各国に共通してみられる政府の輸出助成政策は重要である。これらは、少なくとも制度としてみる限り、金融・財政上の優遇措置、輸出加工区の造成、インフラストラクチャーの建設、労働者の確保と訓練、業界の指導、商社の育成、輸出版路の開拓、情報の提供に迄及び、極めて手厚いものである。さらにこれには政府の為替政策（韓国やタイでの為替の切下げ）や外資導入政策がつけ加えられなければならない。

一方、アジア各国の繊維産業の国際競争力にはこれを減殺するとみられるいくつかの要因がある。たとえば、各国は共通して染色仕上げ工程にネックをもっており、企業の零細性、設備の老朽化、設備の不足、技術的立遅れに悩んでいる。また、たとえば中国におけるように、経済の近代化によって一旦解放された国民の消費財に対する欲求はこれを再度抑制することが極めて困難であり、国内需要

の充足が政策的に重視される結果、生産量のうちの輸出余力が自から制約されざるをえないという事情もある。これまで輸出一辺倒できた韓国、台湾、香港においても、所得水準の向上は繊維に対する内需圧力を強めるであろう（一九八〇年における一人当り年間繊維消費量はわが国で一四・五キログラムであったのに対し、韓国ではこれが八・九キログラム、中国では三・三キログラムである）。さらに、なおわが国との間に存在する一人当り所得水準の格差、したがってアジア諸国における所得水準の相対的低さは、そこでの消費の質を規定し、高級品分野における競争力を制約している。自ら消費することのない商品の生産は品質、デザイン、ファッション性などの点で国際性をもちえないのである。

しかしながら、こうした諸要因の存在にもかかわらずアジア諸国の競争力は基本的にいって強いといわざるをえない。とくに量産品、定番品、中下級品においてはそうであり、この強さは前述した繊維産業重視の政策と関連して当面持続するものと思われる。

#### 四

わが国の繊維産業はこうしたアジアの繊維産業によって激しく追い上げられてきた。今日、韓国からの綿糸、中国からの綿織物の輸入は急増しているし、アパレルの分野でもアジア諸国の製品が定着しつつある。いま一九七八、七九年の貿易データを平均してみると、七九年の数値が大きくものをいう結果、わが国の繊維品貿易は入超であった（輸出四八億九、七〇〇万ドル、輸入五五億六、九〇〇万ドル）。この入超傾向は繊維原料のみならず、アパレルの各分野に及

んでいる。しかし、一方においてわが国の化学繊維物が極めて強い国際競争力をもっていることは広く知られている事実である。

わが国は生糸・絹織物を別とすると繊維貿易になんらの障壁も設けていない。MFAは発動していないし、関税水準は既に極めて低い水準に引下げられている。それにもかかわらず、アジア諸国が国繊維輸入に対する不満は異常に強い。韓国、中国では生糸、絹織物の輸入制限が不満の的であり、その他の国々でも他の先進国と比較したわが国の輸入の少なさが非難されている（一九七八～七九年平均で各国の繊維品輸出に占める対日輸出の比率は、韓国で二七・一％、台湾で一・三％、香港で三・六％、中国で一九・五％、タイで八・八％であった）。なかにはわが国に繊維品からの全面的撤退を迫る声も存在するのである。

## 五

アジア諸国の繊維産業の現状と対日輸出への強い期待を考慮する場合、これからのわが国の繊維産業は（全面的撤退は論外としても）アジア諸国との間の一層の国際分業の進展のなかにその活路を見出してゆかなくてはならない。そのためには一方において自由な貿易を維持するとともに、他方においてプライスマカニズムの指示するところに従って必要な調整を甘受していくことが肝要であろう。近年におけるわが国繊維産業の技術革新にはみるべきものがある。化学繊維物の強い国際競争力もいわゆる革新織機の大量導入を基軸とする技術革新に負うところが大きい。さらに今後アパレルの分野においても自動縫製システムが開発されようとしている。技術革新に

活路を見出すことにはある意味では当然のことである。しかし、われわれはこのことが繊維産業の特定部門の要素集約性を労働集約的なそれから資本集約的なそれへ急激に変化させ、競争力を再生させることによって、依然として豊富低廉な労働力に依存しながら生産と輸出を伸ばしていこうとしているアジア発展途上国の参入を阻害している事実注目せざるをえない。とくに技術革新が政府主導の下で進展する場合、これはそれをなしえない国々との間での摩擦の種となりかねないのである。だとすれば、われわれは技術革新の面においても国際分業を十分に考慮した選択の原理を確立しておかなくてはならないように思われる。

# 先進国繊維産業の再生と国際分業

山澤 逸平

（一橋大学）

## 一 先進国繊維産業の再生

先進国の成熟産業は深刻な内需低迷と発展途上国の追い上げという共通の困難状況に苦しんでいる。その中で繊維産業は、他産業に先んじて一九六〇年代から困難状況に直面してきたことからの慣れや、産業の懐の深さ（生産工程の多様性や技術選択の幅広さ）から、しぶとい対応を見せ、一律に衰退産業と見るのは正しくない。

積極的な対応の一つは、いくつかの分野で見られる活発な技術革新とその結果生じた製造業平均を上回る生産性上昇であり、もう一つは企業戦略の中に積極的に輸出入をとり込む国際分業展開である。

右に指摘した積極的対応を先進国繊維産業の再生と呼ぶことには少し誇張があるかも知れない。しかし一九七九―八〇年の米国繊維・衣料品の輸出ブームを受けて、米国繊維産業再生論がジャーナリズムを賑わした。レーガン大統領の経済再生計画は今日なお大きな期待をもって語られる目標であって、未だ十分な成果が現われていない。米国繊維産業再生論はそれに先駆けて現われた感がある。米国の大手繊維企業には活発な新鋭設備投資と積極的な国際分業展開が見出されるが、それは同時にきびしい企業間競争と非効率企業への転

廃業、二三人の雇用減少（一九七三―八〇年間）を伴った。そして西欧諸国でも程度の差こそあれ、同様のきびしい調整過程の中での一部企業グループによる積極的対応が見られる。ここでいう再生とはきびしい調整過程を伴っていることを初めにお断わりしておく。

しかしこのような留保付にせよ、先進国繊維産業の再生は、従来国際経済学の教科書で描かれてきた、典型的な衰退産業のイメージとは異なる。それはすなわち、労働集約的で、技術革新の余地も小さく、労働豊富で割安な発展途上国が技術を習得するにつれて、先進国の繊維産業は発展途上国産品輸入との競争に敗れて、縮小していく一方というものである。活発な技術革新と積極的な国際分業展開によって先進国繊維産業が再生するとき、世界の繊維品貿易はどのようになるだろうか。先進国と途上国との調和的国際分業は維持されるであろうか。そこには解決されなければならない、いくつかの難問が予見される。以下技術革新と国際分業展開の概要を述べた上で、それらの難問を指摘して、この重要な国際経済問題の議論の緒を開きたい。

## 二 技術革新と生産性上昇

繊維産業における技術革新は、基本的に労働コスト高と、それに

伴なう競争力の減退を償うものとして導入されてきた。二つの方向がある。一つは生産物の差別化・高級化を進めて、途上国産品との直接の競争を避け、付加価値を高めるものである。ノーメックス（超強力総糸）やミットレル（減量加工糸）等の新しい特性をもった合繊糸の開発や、それに対応した染色方法の開発が行われた。日本のポリエステル長繊維差別化織物の開発はこの範疇に入る。

もう一つは生産工程の省力化・自動化・高速化であり、それらを通じて生産コストを引下げる。紡績でのリング機のスピード倍増やオープン・エンド機の導入、準備工程の自動搬送化があり、織布での自動化や無籽織機の開発があった。編機では高速化や型変更のコンピュータ管理が実現した。これらは部分的には均質的な合繊糸利用が普及したことで促進された。

衣類生産でもコンピュータ管理によるデザインやレーザー光線裁断、高速ミシンや特殊工程ミシンが開発されて、縫製工程の省力化・高速化が進んでおり、米国の一ズボンメーカーは年産二〇〇〇万本体制を確立している。日本の通産省は一九八二年度から大型研究開発プログラムで、自動縫製化（Flexible Manufacturing System）の開発促進を始めた。デザイン、パターン・メイキング、裁断、パーツ縫製、自動送りの組立縫製にエレクトロニクス技術を活用して、省力化（人員数は十分の一に）や仕掛り時間の短縮を実現しうる。もちろん少品種大量生産でコストを下げるうるが、日本での狙いはむしろファッション変化に敏速に対応する多品種少量生産の効率化に焦点をおいている。「既製服のオーダーメイド化」といわれるゆえんであり、差別化・高付加価値化の戦略に合致している。

これらの高付加価値化・自動化・高速化によって繊維・衣料生産の労働生産性の伸びは欧米各国とも製造業平均を上回った。伝統的に労働集約産業とされた繊維産業も、その一部では資本集約度かなり高められた。私は日本の繊維産業の各分野（工業統計表の三四桁分類）について従業員一人あたり資本装備率の時系列変化を調べてみたが、製造業平均への追いつき傾向は見られるが逆転には到っていない。この分類にはなお旧式生産設備を多く含むから、もし前述のような革新設備の生産単位をとるならば、製造業平均との間に資本集約度の逆転が見出されよう。労働賃金・資本レンタル比が割高化したにもかかわらず、これらの繊維産業部門は比較優位化したことになる。

このような繊維産業の技術革新は最近急に実現されたことではない。一九六〇年代から労働コスト高に対応して進行したが、合繊原料化やエレクトロニクスの発展によって大いに加速された。またこのような革新設備の導入は繊維産業組織を二極分化させてきた。革新設備を導入して生産規模の拡大や高付加価値化を実現していく企業グループと、旧式設備を抱えて競争から脱落していく企業グループとである。米国と英国では水平的及び垂直的企業統合が進行し、各国とも生産集中度が高まった。西独でも個別企業ベースで同様の合理化投資が進行してきた。

### 三 積極的国際分業展開

欧米繊維産業の国際分業化を測る指標として、輸入内需比率の上昇と並んで輸出生産比率も上昇していることが挙げられる（第1表

第1表 輸出入比率の推移

		織 維 品		衣 類	
		輸出/生産比率	輸入/内需比率	輸出/生産比率	輸入/内需比率
米 国	1971	5.6	9.7	1.0	9.3
	1975	10.0	8.5	1.9	13.7
	1979	12.3	6.4	3.1	16.5
英 国	1970	20	14	11	12
	1974	25	22	11	20
	1979	29	33	18	30
西 独	1970	21.5	20.9	10.7	22.1
	1976	31.4	29.7	19.5	41.3
	1979	34.8	33.7	24.0	46.9
日 本	1970	30.0	4.3	7.8	1.1
	1976	31.8	11.0	2.3	5.8
	1979	24.5	18.0	2.1	9.2

参照)。総じて繊維品の方では輸出入比率が輸入比率並ないしはそれを上回るのに、衣類では輸入比率が大きく上回る。また米国は繊維輸出の後発国であることを反映して、繊維品、衣類とも輸出入比率は低い。しかし繊維品でも衣類でも、欧米とも輸出入比率が上昇している。日本では一九七〇年代を通じて輸出入比率が低下趨勢を示したのと対照的である。輸出入比率の引上げは、一つには内需停滞を輸出で補なおうとする動きだが、もう一つには生産規模を拡大し、競争力を強化した企業が国内市場を超えて販売を拡大する志向を強めてきたこと

とをも反映している。それはECを中心とした西欧統一市場の成立や、米商商務省の繊維・衣料輸出拡大計画のような政府助成にも助けられていよう。

世界の諸国・地域間の繊維品(SITC六五)及び衣類(SITC八四)の貿易マトリックスを、一九七〇、七六、七九年次について作成した(原表省略)。途上国の対先進国輸出(一応賃金格差貿易と見なせよう)と先進国間貿易(同製品差別化貿易)の推移が読みとれる。前者は衣類の全世界貿易の三一・六パーセントを占めるが、繊維品では一四・五パーセント(いずれも一九七九年値)に過ぎぬ。

他方後者のシェアは衣類で四五・五パーセント、繊維品で五三・二パーセントである。また一九七〇年代前半に顕著だった東南ア・中南米からの輸出増加が後半には鈍化した反面、同じ後半には西欧内貿易、米国の対欧輸出拡大が目立った。日本の輸入増加率は大きい。輸入額は未だ小さい。

輸出化と並んで衣類部門で積極的輸入展開も見られる。先進国での途上国産衣類の輸入は輸出側からの売込みのみではない。衣類生産は未熟練労働集約的工程も含みながら、他方デザイン、マーケティング等のソフトウエアを要する。国内の労働コスト高に悩む衣類企業が自分で企画して、デザインを決め、生地を調達して、低賃金国で縫製加工させて輸入する。その際国産生地を輸出して使う場合には、衣類の輸入関税も国外での付加価値だけに課される特典制度がある。委託加工貿易制度である。米国の関税法八〇七項や西独の付加価値制度がそれである。生地を輸出して衣類を輸入する往復の輸送費がかかるため、周辺の途上国と行なうのが多い。米国の中



米・カリブ海諸国との、西独の東欧諸国との委託加工貿易は、一九七〇年代を通じて拡大したが、それは前述の貿易マトリックスにも反映されている。

しかし委託加工貿易は周辺国に限定されて、たとえば極東の高水準の縫製労働や割安の生地を利用できない。これらの誘因が減税のメリットを上回ると生地も海外で調達する衣類完成品輸入に容易に移行してしまう。その形態は通常の衣類輸入と異ならないが、輸入側の企画に基づく点を強調して「企画輸入」と呼ぼう。委託加工から企画輸入に移行すると、国内の生地生産、雇用が失なわれる。しかし国内生産基盤をもたない大手小売企業にとっては企画輸入の誘因は大きく、前述の東南アジアから米国、EC等への衣類輸入の増加率は、相当程度これを反映していると思われる。

日本では一九六〇年代から直接投資が活発化したが、もっぱら現地輸入代替化や欧米向け輸出のためであって、日本への逆輸入が増え始めたのは最近である。委託加工貿易は中国との間で活発化して、中国からの衣類輸入の約半分、全衣類輸入の五パーセント程度を占めると推定される。ただ日本では米国や西独のような減税制度はない。

#### 四 繊維品国際分業への影響

先進国繊維産業の再生そのものは繊維需要パターンの変化や労働コスト高、途上国の追い上げに対する先進国企業の積極的対応であり、何等非難されるべきものではない。市場メカニズムに沿って行なわれるかぎり、それは途上国も含めて世界の繊維生産効率化に役立つ。

ち、繊維労働条件の改善につながる。しかし再生は繊維品世界貿易の再編成を促して、伝統的賃金格差貿易を抑制する傾向をもつ。高級化・製品差別化は先進国貿易を拡大するし、資本使用的技術進歩は先進国での標準品生産のコストダウンを実現し、途上国の競争力を減殺する。繊維産業は発展途上国にとって輸出化に成功した数少ない産業の一つであり、その対先進国輸出が抑制されると、重要な輸出稼得が減ずるし、主要な雇用先が失なわれる。途上国側から見れば、先進国繊維産業の再生は調和的南北間分業を損うし、先進国側の身勝手な戦略変更であると批判するのも一理ある。ここには明らかに先進国間・途上国間の利害対立が見出されるし、国際的産業調整が要請されている。しかし適切な調整政策を考えるに当っては、このような南北間分業は先進国産業の再生以外にも先進国・途上国双方での政策的干渉や現在の世界同時不況によって歪められ、利害対立が深刻化していることが理解されなければならない。

第一に、今日先進国の発展途上国からの繊維品輸入は国際繊維取引(MFA)の枠をはめられており、その分先進国間貿易を活発化している。MFAは初め年率六パーセントずつの輸入枠の拡大を約束していた。しかし一九七七年延長ではこの規定から「合理的に逸脱して」運用され、さらに一九八一年末の延長経過からは今後もきびしく運用され続ける恐れも小さくない。もしMFAが強化されて、賃金格差貿易を抑制するならば、積極的国際分業展開との間の矛盾は増大しよう。

第二に省力化・自動化投資の結果の雇用減少の問題がある。生産性が上昇し、利潤・賃金が他産業並みに引上げられるのは歓迎すべ

きことである。問題は、その離職労働の他部門への吸収がうまく進むか否かにかかっている。そもそも省力化・自動化自体が労働不足から誘発されたが、現在の深刻な不況下では他産業への吸収が困難になっている。この技術革新による雇用調整困難がしばしば輸入被害と混同され、上述の保護貿易措置の発動を誘ってしまふ。

第三に多くの先進国での調整援助政策がかえって自発的調整を遅らせているとの批判がある。雇用維持・中小企業助成・地域振興等の名目で繊維産業を手厚く保護してきた国が少なくない。日本では生糸・絹織物を除いて輸入制限をしてこなかったことは評価されよう。しかしその代りに紡織機の登録制や過剰設備の買上げ廃棄といった産地ぐるみの救済措置がとられたために、自発的な転廃業を遅らせ、非効率企業を残存させているとの批判が強い。これはOECDの積極的調整政策(PAP)の考え方も矛盾する。もっとも先進国繊維産業の全面委譲のみがPAPであると考える必要はない。前述のような技術革新や設備近代化を助成して、効率的産業組織の再生を促すことはPAPと矛盾しない。

第四に途上国の繊維産業育成政策にも問題がある。多くの途上国が雇用吸収と外貨稼得のために繊維産業を助成してきたし、東南アジア諸国のようにその販売先を先進国市場に求めて、強力な輸出助成を行ってきた国も少なくない。しかし今や先進国内需の量的拡大は停滞しているために、この対先進国輸出志向戦略は行詰りつつある。このままでは世界的な設備過剰が累積してしまふ。途上国側にも先進国の保護主義を非難するのみでなく、繊維産業政策の手直しを望みたい。一つには今後もおおむね量的拡大が見込まれる途上国内

部の繊維需要の開拓であり、もう一つには繊維生産の高級化・差別化も含めて工業生産活動の多様化を図ることであろう。従来重工業部門と考えられたものにも途上国が比較優位をもちうる生産工程も少なくない。

以上先進国繊維産業の再生は繊維・衣類貿易の再編成を促すものである。そこには当面南北間の経済摩擦を激化しかねない難問を生じさせるとともに、この伝統的産業の世界大の効率化と消費者の厚生増大へ通ずる明るい展望をも孕んでいる。先進国・途上国の双方が現実を直視し、上述の政策的歪みを辛抱強く匡正していくならば、調和的国際分業も達成されよう。このような先進国・途上国の共同対応こそが国際的産業調整の方向である。

(付記)

学会報告の際には河内淳郎氏(東洋紡経済研究所)及び渡辺馨(阪南大)片野彦二、新野幸次郎(ともに神戸大)、田中拓男(中央大)の諸教授から示唆に富んだコメントを恵まれた。本稿の作成にあたって取入れさせていただいた。また紙幅制限のため多くの統計図表を省略した。より詳細な研究報告については、一橋大学経済研究所『経済研究』三四卷三号(一九八三年七月)の同一タイトルの拙稿を参照されたい。

# 変動為替相場下の経済安定政策

——ストックアップローチを中心にして——

岸 真 清

(東海大学)

## 一 はじめに

変動為替相場制への移行にともなって、(1)経済政策が対外的な課題から解放されたのかどうか、(2)相変わらず他国の経済的攪乱より逃がれ難いものとするならば、財政・金融手段はいかにあるべきかが問われることになる。

資産ストックの需要と供給、「期待」の分析に重きを置き、為替相場が資産市場均衡から定められるとするとマネタリーアプローチ、とりわけストックアプローチは、ストック量そのものの大きさそれゆえその変化が相場決定に与える効果に着目した。本報告では、ストックアップローチに焦点を当て、変動為替相場制下での経済政策の存在理由、有効性、目的と手段の選択を扱うことにする。

## 二 変動為替相場制下の経済政策存在理由

あらかじめ、財市場、資産市場、貨幣需要を定義しよう。

財市場において、それぞれの財の需要が現在の産出高に等しくなるように調整されるはずである。しかし、財需要は貯蓄か負の貯蓄かということ、また富の変化もあって、必ずしも産出高に等しくな

るわけではない。一国の貯蓄率、財の総需要は富(所得)の変化につれて徐々に変わる。家計は現在保有している富のストックと保有しようとするそれとのギャップを取り除くのに時間がかかることが、その理由である。

資産市場ではこれと異って、勘定項目上の観点から、貨幣と債券はいつでも富に加わる。家計は貨幣・債券の保有パターンを常時変えることができるので、現実および最適ポートフォリオの間に不一致は存在しない。

貨幣需要は利子率と富に依存する。貨幣および債券市場が直接に財価格ないし総需要の変化によって影響されないこと、価格が貨幣市場を清算すると仮定するならば、為替相場が国内利子率を媒介として貨幣および債券市場のなかで決定されることになる。

定義から、財市場は資産市場と衝突する攪乱と政策から影響を受け、資産市場は財市場と衝突する攪乱と政策によって影響されないものと考えうる。

この前提の下に、財市場あるいは為替市場において外国需要増加の影響を隔離できるかどうかの問題となる。ストックアップローチは、隔離がありえないことを結論づける。一時的にでも隔離を実現しよ

うとするならば、為替相場は貿易収支のいかなる変化も吸収できなければならない。すなわち、(1)為替市場と財市場が直接結びつけられていること、(2)為替相場の変化が資本収支に影響を与えてはならないこと、以上、二つの条件が満たされなければならない。しかしながら、為替相場は資産市場のなかの価格の一つにすぎない。貨幣需要はすぐには所得に依存しないこともあって、直ちに為替相場に影響を与える財市場均衡が達成されないので、第一条件は成立しない。もっとも、時間の経過につれて、資産需要が影響を受けることになり、所得も貯蓄を増すことになるものの、第二条件が満たされない。その理由は、富の保有者が最適ポートフォリオを得るために外国債券を売買するとき、為替相場の変化が外国債券の国内通貨価値を変え資本流入をもたらしからである。

一般的に、為替相場の変化に適応する財およびサービス需要のフロー面のみを対象とし隔離が直ちに達成されるモデルと比べ、ストックアプローチにあって、外国通貨資産保有による資産価値の変動が調整されて、はじめて、經常収支の安定に必要な為替相場変化と資産市場均衡が一致する。この意味において、為替相場変化に対処すべき経済政策の課題が残されることになる。

### 三 財政・金融手段の有効性

初期のマネタリーアプローチを代表するマンデル・フレミング(M-F)モデルと対比することで、ストックアプローチの経済政策の特徴が捉えられる。

賃金の下方硬直性と価格期待値の非弾力性というケインズ的な要

素を組み入れているM-Fモデルは完全な資本移動を仮定するわけではない。また、貿易可能財およびサービスが為替相場の変動に早く反応するものの、資産市場の均衡は遅れると考えていることから、財市場の分析を強調しているとも言える。ストックアプローチは資産市場での期待の役割とその反応を強調する。

このことから、両者の差異は特に財政政策の有効性にあらわれる。貨幣供給量の増加が一定であるとすれば、M-Fモデルにあって、政府支出による実質産出高の増加は価格と利子率双方を高める。經常収支は輸入の増加によって悪化するものの、資本収支が高利子率のゆえに改善される。その際、資本移動が大ならば資本収支の改善は經常収支の悪化を補いうるが、小ならば逆の結果になる。為替相場もそれにつれて増価あるいは減価する。相場が減価すれば、輸出を刺激し輸入を減少させることによって財政政策の国内効果を強める。

ストックアプローチは決定的な要因が資本移動にあるのではなく、貿易可能財需要、インフレ期待、為替相場減価への政策効果にあるとする。急速な減価が期待されるならば、經常収支は改善される。それほどの減価が期待されない場合には、財政拡張効果は經常収支の赤字という形をとって妨げられる。

金融手段に関して。中央銀行の債券購入による貨幣供給量が国内利子率を低め国内投資を刺激し、そのことが国内価格と所得を高め、經常収支を悪化させ為替相場を減価させる。こうしたメカニズムを想定し、国外からの貨幣の流出入が公共部門によって統制されなければ金融手段が有効に機能すると、M-Fモデルは主張する。

金融手段の有効性は、ストックアプローチの為替相場期待の効果によっても是認される。もつとも「期待」が合理的でなかったり拡張的な貨幣政策が採られ続けると、為替相場は貨幣ストックの増加率を超えて減価しインフレを通して金融手段の効果を弱める。したがって、金融手段が為替相場の変動に対して有効であるためには、安定した貨幣供給量が保たれなければならない。

#### 四 政策目的と手段の選択

為替相場変動の調整過程にあって、M-Fモデルにせよ、ストックアプローチにせよ、貨幣的要因、実物的要因の双方を考慮しているものであって、決して、実物的な要因を軽視しているわけではない。為替相場安定化という目的はしばしば国内の価格安定化目的と衝突し、いずれを優先させるかが問題になる。従来 of 観念によれば、強い通貨国は価格安定化政策を為替相場安定政策に優先させる。その理由は、日常取引にあって、為替相場変動によって引き起こされる為替相場リスクよりも価格水準変動から生じる購買力リスクの方がより大きな関心事であるからである。

ところが、ストックアプローチにおいて、為替相場安定、利子率の安定を選べば、国外の価格上昇率と同じ比率で国内の名目貨幣量を増加させ、為替相場不変のとき、国内価格は外国価格に連動し、相対価格が安定する。逆に、国内価格水準を固定しようとするれば、短期的に名目貨幣量を減少させ、かえって、相対価格の変動を大きくするものと考えられる。

為替相場安定化目標を優先するにしても、なお、二つの問題が残

る。

第一に、為替相場変動の要因には、貨幣的要因と実物的要因が存在し、いずれに強くもつづいているかを判断しなければならない。投資家が弱い通貨から強い通貨へとポートフォリオを選択する過程において、国々のインフレ格差が名目的な相場変化の因となる。この場合、国家間の貨幣供給量の増加率の調整が必要になる。他方、技術進歩、貿易パターンの変化のような国々のパフォーマンスに由来する実物的要因が存する。たとえば、製造業の貿易可能財部門の生産性が不可能財のそれを超えて上昇するとき、産出物の成長率が貨幣量の増加率よりも早く、インフレ率を相対的に低く押えるケースがありうる。自国の貿易可能財の生産性の上昇は、他国通貨に比して通貨価値を増価させる。

第二に、金融手段遂行に当って、貨幣供給量の増加が相反する効果を有する。公共部門（政府・中央銀行）の信用拡張は民間部門（家計・企業・商業銀行）の現金残高を増し、名目ストックを高める。貨幣ストックの増加は財市場のインパクトを通じて財政赤字の傾向を強めるものの、貿易可能財と不可能財需要は国内産出物、価格、雇用を増加させる。ところが、貨幣供給量の増加は、一方で、民間部門の負の貯蓄を生み、他方で、現金蓄積を増す。この相対的な強さにもつづいて、価格、産出物、収支均衡に対する貨幣ストック増加の効果は強められたり弱められたりする。

変動為替相場安定政策を金融手段を中心とする経済政策にゆだねるとしても、実物的要因と貨幣的要因いずれに強くもつづいて不安定性が生じているのか、また、貨幣供給量増加がどのような方向に

動くのかを基準として政策手段を選択しなければならない。

貨幣面が安定している場合には金利を、実物面が安定の場合にはマネーサプライを政策手段にするのが望ましい。もともと、マネーサプライは直接コントロールしうる変数ではないので、政策当局は媒介変数として短期金利か銀行準備を用いざるをえない。貨幣需要は短期金利と所得、供給は非借入準備の水準と短期金利によって決定される。需要面が不安定な場合には非借入準備を、供給面が不安定なときは金利を手段とする政策が選ばれることになる。

## 五 おわりに

ストックアプローチの政策に問題が残ることも確かである。まず、特に小国経済を対象とする際、信用割当政策が政策手段として導入されなければならないのに、公開市場操作を想定している。次いで、短期ポートフォリオ均衡と長期のそれとが明確に区別されず、その結果、長期ストック均衡モデルのなかで完全雇用目的が十分に組み入れられていない。

こうしたストックアプローチの欠陥にもかかわらず、為替相場調整過程において危険分散のために外貨を保有するポートフォリオ選択が実物的要因の不安定性を緩げる効果を評価し、為替相場安定化政策を考えることができるはずである。

### 主要参考文献

[1] M. v. N. Whitman, "Global Monetarism and the Monetary Approach to the Balance of Payments," (R. L. Teigen ed.,

*Readings in Money, National Income and Stabilization Policy*, Richard D. Irwin, 1978).

[2] P. R. Allen and P. B. Kenen, *The Balance of Payments, Exchange Rates, and Economic Policy*, Princeton University, 1979.

[3] S. W. Black, *Floating Exchange Rates and National Economic Policy*, Yale University Press, 1977.

[4] J. M. Fleming, "Domestic Financial Policies under Fixed and under Floating Exchange Rates," IMF Staff Papers, Nov. 1962.

[5] R. A. Mundell, "Capital Mobility and Stabilization Policy under Fixed and Flexible Exchange Rates," *Canadian Journal of Economics and Political Science*, Nov. 1963.

[6] P. B. Kenen, "New Views of Exchange Rate and Old Views of Policy," *A. E. R.*, May 1978.

[7] P. Kottweg, "Exchange-Rate Policy, Monetary Policy and Real Exchange-Rate Variability," *Essays in International Finance*, Princeton University, Dec. 1980.

[8] R. Dornbusch, "The Theory of Flexible Exchange Rate Regimes and Macroeconomic Policy," *The Scandinavian Journal of Economics*, 1976 No. 2.

[9] —, "Exchange Rate Expectations and Monetary Policy," *Journal of International Economics*, August 1976.

[10] R. Dornbusch and S. Fisher, "Exchange Rates and the Current Accounts," *A. E. R.*, Dec. 1980.

(付記)

岩手大学馬場孝一教授より、(1)短期と長期の政策インプリケーションの差異、(2)マネーサプライ安定化のための国家間協調政策について貴重なコメントをいただいた。ここに、感謝申し上げます。

## 総需要拡大政策と物価

丹羽春喜

〈京都産業大学〉

勝木太一

〈京都産業大学〉

本研究は総需要拡大政策が実施されたとき、それが物価にどのように影響するかをみることに焦点をあてたものである。そのため、できるかぎりコンパクトなものをめざした計量モデルを作成して、それによるシミュレーション分析を中心として、ここに述べることにしよう。本研究作業によって用いられた計量モデルの観測期間は、主として一九六一～七八年の一八年間であるが、いくつかの方程式では一九八〇年まで観測期間を伸ばしている。

### 一 モデルの基本構造

本研究作業に用いるために開発したモデルは、①わが国における消費者物価の変化率を決定する主要なメカニズムの因果連鎖を詳細にかつ明示的に示し、②この目的のために不要と思われる部分を徹底的に簡略化して、できるかぎりモデルの小型化を目指した。③またほとんど全ての変数を対前年同期比の変化率で示し、経済事象の変化率でのフォローができるものとした。このことは非常に困難な作業といわれているが、変化率チームの変数を水準値になおしたとき、その推計値のフィットが大変よいことが知られている。そのた

めあえて、本モデルでは「変化率」追跡型のモデルの採用を行うことにした。④さらに比較的小さなモデルではあるが、マクロ・モデルとI・O体系とのリンクを考慮し、I・O的な波及効果をも明示的に算入した型のモデルとした。また、モデル全体の構造はリカーシブ型となり、そのため逐次推定の長所が生かすことができ、それを用いてモデル推定値の精度をあげることができた。

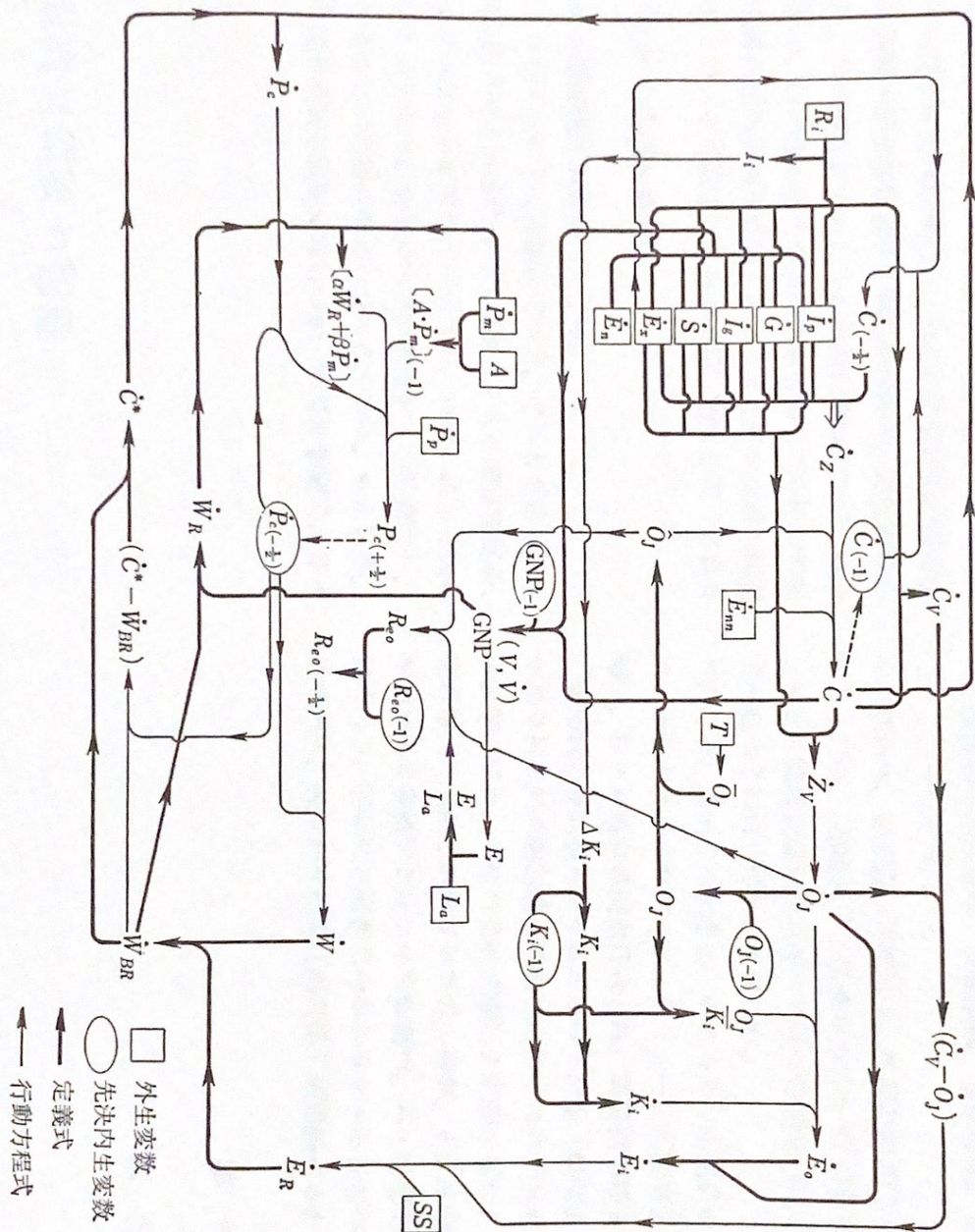
さらに、本計量モデルはリカーシブ型「変化率」モデルという構造と、データ処理の工夫によって、ほぼ完全にマルチコリニアリティーやヘテロスケダステイシティーの問題を回避することに成功している。以上のことから、そのモデル推定はきわめて信頼度の高いものといえることができるだろう。

モデル構造は第1図に示したような形をとっており、「行動方程式」一二本、「定義式」一四本からなりたっている。これらはOLSに於ても、逐次推定に於ても、相関係数が〇・九以上のかなりよいフィットを示している。

政策変数を民間投資、政府投資、政府消費、在庫、輸出の各変化率として、「総需要拡大政策」の実験に便利な形をとり、その政策



第1図 モデルの図解



《変数リスト》

(内生変数) '70年価格, '70年=100指数

$C$ 民間消費	$C^*$ 名目消費
$O_J$ 鉱工業生産	$R_{eo}$ 求人倍率
$E_o (=O_J/E_i)$ 鉱工業労働生産性	$P_c$ 消費者物価
$E_i$ 鉱工業雇用指数	$E$ 就業者指数
$E_R$ 常用雇用指数	$I_i$ 鉱工業投資
$W$ 名目賃金	$\bar{O}_J$ $O_J$ のタイムトレンド
$W_{br}$ Wage bill	$\hat{O}_J$ $O_J$ のトレンドからの乖離率
$W_R$ 賃金コスト	$K_i$ 鉱工業資本ストック指数

(外生変数)

$G$ 政府消費	$P_m$ 輸入物価 (CIF 価格)
$I_P$ 民間投資	$P_P$ 公共料金
$I_g$ 政府投資	$L_a$ 労働人口指数
$E_x$ 輸出	$SS$ データ不整合調整
$E_n$ 海外経常余剰	$T$ 時間 (1971年~73年 '60年=0)
$E_{nn}$ $E_n$ に (2500億円上積)	$A$ 石油依存度
$S$ 在庫	$R_i$ 総固定資本粗投資の中の鉱工業投資の占めるシェア

による各経済変数への変化率での影響を把握しやすいように考慮した。

## 二 シミュレーション分析

シミュレーションは、政策変数(民間投資、政府投資、政府消費、輸出、在庫)を任意に操作することによって、どのような変化が経済現象(特にこの場合は消費者物価、名目賃金、求人倍率)に起るかを見ることを主眼としている。まず「単純シミュレーション」としては、一九八〇年の国民総支出の各項目の配分構成を維持するものとして、一九八一〜八三年までの期間について政策変数を齊一に二%〜一六%までの変化率で変化させて実験してみた。この結果を示したのが第1表である。これによると、実質GNPの成長率がかなり大きく変化しても消費者物価の上昇率にそれほどの変化がみられない。しかし経済的厚生を示す項である実質消費の増加率および実質賃金率は、大きな変化を示しており、それらはGNPと正の相関を示している。このことは、一般によくのべられているような総需要拡大政策が、物価を引き上げるといふ説が、あまり妥当しないものであることを示すものである。このような結果を示す根源的要因となっているものは、「生産能力」の余裕の存在である。第一次石油ショック以来、わが国では遊休設備の存在が問題となり、「操業度」が非常に低くなったことがよく知られ

第1表 単純シミュレーション結果(1981~83年)

各政策変数の 齊一成長率%	実質消費 増加率%	実質賃金増加率%		名目賃金増加率%		実質GNP 成長率%	消費者物価上昇率%		求人倍率 (倍)
		<ケース0>	<ケース1>	<ケース0>	<ケース1>		<ケース0>	<ケース1>	
2	4.0	1.50	3.0	5.47	9.22	2.73	3.97	6.22	0.65
4	4.28	1.71	3.20	5.77	9.51	4.09	4.06	6.31	0.69
6	4.57	1.93	3.44	6.07	9.82	5.49	4.14	6.38	0.73
8	4.87	2.18	3.67	6.38	10.12	6.92	4.20	6.45	0.77
10	5.18	2.43	3.92	6.69	10.43	8.37	4.26	6.51	0.81
12	5.50	2.70	4.19	7.0	10.74	9.86	4.30	6.55	0.86
14	5.83	2.99	4.48	7.32	11.06	11.37	4.33	6.58	0.90
16	6.17	3.28	4.77	7.63	11.37	12.90	4.35	6.60	0.95

- (1) 政策変数は民間投資、政府投資、政府消費、輸出、在庫の各実質変化率。  
 (2) 上表の各項は全て対前年変化率で、単位は%。  
 (3) ケース0は第2次石油ショックダミーを入れたケース。  
 ケース1は第2次石油ショックダミーを入れないケース。  
 (4) 各数値は1981~83年の平均変化率を示す。  
 (5) 求人倍率のみは1983年値で、単位は倍である。

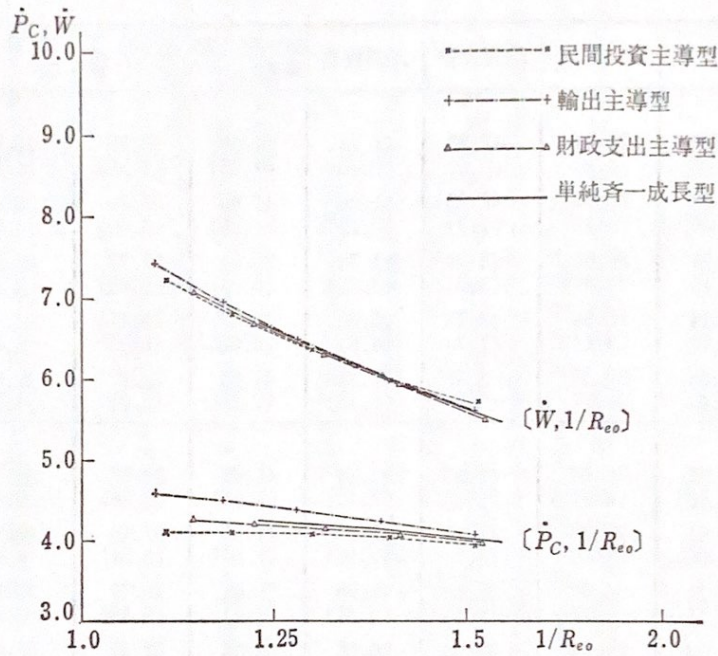
ている。このことを、本研究では、「労働生産性関数」において明示的に把握できるようにした。(なお、本稿では紙幅の都合で方程式をあげることをひかえた。)

総需要拡大政策を行うにさいして、いくつかの方法を考へることができ。ここでは、民間投資主導型、財政支出主導型、輸出主導型のケースを考へ、それぞれの主導変数は他の政策変数に対し二倍の伸び率をとらせることとしてシミュレーションを一九八一~八三年の期間で行うこととした。

この主導型シミュレーションによって得られたフィリップス・カーブが第2図である。

主導型シミュレーションの結果が示すように「総需要拡大政策」のケースとして、最も有効と言えるのが「民間投資主導型」であろう。特に価格フィリップス・カーブがほぼフラットであることは実質消費、実質所得の成長が物価上昇を加速することがほとんどないということ、きわめて総需要拡大政策の経済厚生におよぼす効率がよいといえるのである。第2図では単純齊一成長型をはじめ四つ

第2図 各主導型シミュレーションによるフィリップス・カーブ



のシミュレーション結果をプロットしたのであるが、いずれも「GNPの増加」と「物価上昇」の正相関が、一般に言われているほどのものではないと確認しえたものである。

### 三 防衛支出の経済効果

前述の計量モデルを用いて、防衛支出の経済効果についてシミュレーションを行った結果が次頁の表である。このシミュレーションのためのデータは、周知の「防衛力拡充計画試案」である「関野試案」にもとづいて積算されたものを用いている（詳しくは丹羽・足立・勝木『新防衛論集』Vol.9, No.4を参照）。

この表が示すように、「防衛支出の増加」（ここでは、五ヶ年で四兆円）は、必ずしも、民間の経済生活に犠牲を強いるようなものではなく、むしろ「総需要拡大政策」として有効なものといえるのである。（表のケース1は第二次石油ショック以後、賃上げの要求行動が変化したケースを示し、ケース0は第二次石油ショックの影響が一九八一年以後、賃金引上げ要求において消失した場合を仮定したケースを示す。）

防衛支出シミュレーション('81~'85)

	G N P	総消費	政府投資	民間投資	鉱工業 資本ストック	鉱工業 生産	消費者 物価
(ケース0)							
標準予測	32.92 (5.86)	27.04 (4.9)	42.23 (7.3)	41.24 (7.15)	41.89 (7.25)	35.57 (6.28)	25.14 (4.59)
シナリオA	34.21 (6.06)	28.28 (5.1)	42.23 (7.3)	41.24 (7.15)	41.89 (7.25)	37.15 (6.52)	25.18 (4.59)
シナリオB	28.21 (5.1)	26.85 (4.87)	42.23 (7.3)	11.78 (2.25)	35.01 (6.2)	29.77 (5.35)	24.89 (4.5)
シナリオC	27.14 (4.9)	16.24 (3.1)	42.23 (7.3)	26.56 (4.8)	38.07 (6.66)	28.47 (5.1)	37.7 (6.6)
シナリオD	30.18 (5.4)	27.24 (4.9)	-2.49 (-0.5)	41.24 (7.15)	41.89 (7.25)	32.2 (5.7)	24.5 (4.5)
(ケース1)							
標準予測	32.92 (5.86)	27.04 (4.9)	42.23 (7.3)	41.24 (7.15)	41.89 (7.25)	35.57 (6.28)	39.76 (6.9)
シナリオA	34.21 (6.06)	28.28 (5.1)	42.23 (7.3)	41.24 (7.15)	41.89 (7.25)	37.15 (6.52)	39.76 (6.9)
シナリオB	28.21 (5.1)	26.85 (4.87)	42.23 (7.3)	11.78 (2.25)	35.01 (6.2)	29.77 (5.35)	39.5 (6.88)
シナリオC	27.14 (4.9)	16.24 (3.1)	42.23 (7.3)	26.56 (4.8)	38.07 (6.66)	28.47 (5.1)	53.51 (8.9)
シナリオD	30.18 (5.4)	27.24 (4.9)	-2.49 (-0.5)	41.24 (7.15)	41.89 (7.25)	32.2 (5.7)	39.07 (6.8)

- 標準予測 これは、新経済社会7ヶ年計画のGNEの値にもとづいている。
- シナリオA これは、赤字国債によって「防衛支出の増加」をファイナンスする。
- シナリオB これは、法人所得税の増税によって「防衛支出の増加」をファイナンスする。
- シナリオC これは、法人所得税の増税と間接税の増税を1978年のウェイトでそれぞれ増税することによって「防衛支出の増加」をファイナンスする。
- シナリオD これは、「防衛支出の増加」を公共投資の削減によってファイナンスする。

# マクロ政策主体の違いとその政策的波及

小坂 弘行

〈名古屋工業大学〉

## 一 はじめに

小稿の目的は、経済安定化政策の政策解の決定で、政策主体が多数存在するという分権的な状況を記述する分析的枠組を提供し、且つその状況を反映させた政策解が分権的なカオスの事態を表わすだろうという配慮から、その事態を調整する調整策を呈示するものである。そして、その分権的カオスの事態がどのようなものであるかを現実の日本経済の中に描き、調整策の有効性を問う。

## 二 安定化政策の分権的記述

### (1) 問題の記述

経済変動の認識について各政策主体にコンセンサスがあり、次の線型の計量経済モデルを設定する。

$$B_0y_t + B_1y_{t-1} + \dots + B_m y_{t-m} + F_{10}z_t^{(1)} + \dots + F_{1n}z_{t-n}^{(1)} + F_{20}z_t^{(2)} = 0 \quad (2.1)$$

$y_t$  : 内生変数

$z_t^{(i)} = [z_{t1}^{(i)}, \dots, z_{tj}^{(i)}, \dots, z_{tn}^{(i)}]'$  : 政策手段変数

$z_t^{(2)}$  : 制御不可能な外生変数

政策主体  $i$  での目標関数  $F_i$  は、 $z_t^{(i)}$  に対応して次のものを想定

とする。

$$F_i = \frac{1}{2} \sum_{t=1}^T \beta_t^{i-1} (y_t - y_t^{*(i)})' R_i (y_t - y_t^{*(i)}) + \frac{1}{2} \sum_{t=1}^T \beta_t^{i-1} w_i (z_{t1}^{(i)} - z_{t1}^{*(i)})^2 \quad (2.2)$$

$y_t^{*(i)}$  : 政策主体  $i$  の  $y_t$  の目標値

$z_{tj}^{*(i)}$  : 政策主体  $i$  の  $z_{tj}^{(i)}$  の目標値

$R_i, w_i, \beta_i$  : 政策主体  $i$  の  $y_t, z_{tj}^{(i)}$  のウェイトと時間割

引率

そうすると政策主体  $i$  の問題は次のように記述がなされる。

政策主体  $i$  の問題

$$\left\{ \begin{array}{l} F_i \rightarrow \min (z_{t1}^{(i)} : t=1, 2, \dots, T) \\ \text{subject to } B_0y_t + \dots + B_m y_{t-m} + F_{10}z_t^{(1)} + \dots + F_{1n}z_{t-n}^{(1)} + F_{20}z_t^{(2)} = 0 \end{array} \right. \quad (2.3)$$

上記  $n$  個の問題はフィードバック制御の考えを援用して解ける〔2〕。得られた政策解を  $y_t, z_{tj}^{(i)}$  とする。

### (2) 分権的政策解の調整

前節でえられる政策解は、政策形式面での違いを陽表的に考慮し

た点で民主的なものであるが、それが結果の望ましさを保証するものではない。民主的運営の基本を生かし、結果の良さを確保するには、当初の政策解に調整を施す必要がある。そこで調整の一つとして、次の調整案を提示する。各政策主体は、広汎な目標を掲げて右往左往するより、自らの得意な目標に的を絞って政策手段の運用をする。そこで、 $z_{i,t}^{(i)}$  の運用は  $y_t$  の中の  $y_{i,t}^{(i)}$  の目標に的を絞ることとする。当初の目標関数  $F_{i,t}^{(i)}$  に対して  $F_{i,t}^{(i)}$  を次のように設定する。

$$F_{i,t}^{(i)} = \frac{1}{2} \sum_{t=1}^T \beta^{t-1} (y_{i,t}^{(i)} - y_{i,t}^{(i)*}) R_{i,t}^{(i)} (y_{i,t}^{(i)} - y_{i,t}^{(i)*}) + \frac{1}{2} \sum_{t=1}^T \beta^{t-1} w_{i,t} (z_{i,t}^{(i)} - z_{i,t}^{(i)*})^2 \quad (2.4)$$

$y_{i,t}^{(i)*}$  : 政策主体  $i$  の  $y_{i,t}^{(i)}$  の目標値

$R_{i,t}^{(i)}$  : 政策主体  $i$  の  $y_{i,t}^{(i)}$  のウエイト

ところで  $F_{i,t}^{(i)}$  から  $F_{i,t}^{(i)}$  に目標関数を設定しなおす背景には、政策主体  $i$  は  $F_{i,t}^{(i)}$  の中に現れる目標に均等に関心があるわけではなく、主体の機能上の差違い原因する異なった経済的立場から、目標  $y_{i,t}^{(i)}$  に特に関心があり、目標群について重要度に階層性が存在するという暗黙の前提があった。  $F_{i,t}^{(i)}$  はそのことを目標関数に反映させたものである、と考えることができる。にもかかわらず当初  $F_{i,t}^{(i)}$  を設定した理由は、  $y_{i,t}^{(i)}$  とそれ以外の  $F_{i,t}^{(i)}$  に現れる目標間には、本来的に競合的性質を有するだろうということに着目して、  $y_{i,t}^{(i)}$  以外の目標を  $F_{i,t}^{(i)}$  に掲げることが、  $y_{i,t}^{(i)}$  に好影響を与えるだろうことを期待しての政策主体  $i$  の事前的配慮からであると考えられる。しかし、もし  $y_{i,t}^{(i)}$  の目標に的を絞って  $F_{i,t}^{(i)}$  を設定することが、  $y_{i,t}^{(i)}$  の目標

追求にとってマイナスでないのであれば、  $y_{i,t}^{(i)}$  以外の目標を放棄することも厭わないであろう。さて目標関数  $F_{i,t}^{(i)}$  を保有した時の方が有利であるためには、次のことが必要とされる。(  $F_{1,t}^{(1)}, F_{2,t}^{(2)}, \dots, F_{k,t}^{(k)}$  ) を保有した時の解を  $\{y_t, z_t^{(i)}\}$  としよう。調整となるためには、  $F_{i,t}^{(i)}$  から  $F_{i,t}^{(i)}$  への移行が、全政策主体にとって納得のゆくものでなければならぬ。政策主体  $i$  は  $y_{i,t}^{(i)}$  と  $z_{i,t}^{(i)}$  の動きに注目しておればよく、また全体として当初の目標関数に現れる目標はどこかの政策主体の注目下にあるとして、個々のレベルでは、  $F_{i,t}^{(i)}$  の目標関数で評価して当初の政策解と調整解につき次の関係が満たされれば、全政策主体にとり納得のゆく移行であるとみなされる。

調整のための規準

$$F_{i,t}^{(i)}(y_{i,t}^{(i)}, z_{i,t}^{(i)}) > F_{i,t}^{(i)}(y_{i,t}^{(i)}, z_{i,t}^{(i)}) \quad i=1, 2, \dots, k \quad (2.5)$$

### 三 安定化政策における

#### 中央政府・中央銀行の相克

#### (1) モデルと政策介入

以上の議論を実証的に検討するため、次のモデルを利用した(3)。東京経済研究センター産業構造部作成の「TCER-V-8」(観測期間一九五三年IV〜一九六一年I)で昭和二十年後半から三十年代前半の日本経済の成長と循環の姿を描いている。構造方程式一八本であり、定義式一二本の計三〇本からなる。このモデルに対し、二つの変更を加えた。第一点は、消費関数の非線型項を線型化した。第二点は、貿易収支を目標として掲げることより、貿易収支の定義式を追加した。政策手段として、政府設備投資 ( $G_t$ ) の財政手段と

全国銀行貸出約定金利平均( $i$ )の金融手段を取り上げた。前者は中央政府の政策手段であり、後者は、当時の標準金利制度下で公定歩合との連動性より中央銀行の政策手段であるとみなした。政府、日銀は、独自の政策手段を駆使して、国民所得(GNP)と貿易収支(EM)の目標を別々に追求するというゲーム状況が描かれる。

政策介入開始は、神武景気悪化の徴候のみられる三十一年II四半期とし、以降二ケ年介入するものとする。当時の景気循環のパターンは、景気過熱↓貿易収支悪化↓金融引締↓不況↓貿易収支好転↓金融緩和というプロセスで進行しており、財政・金融手段を用いて経済成長・貿易収支をうまくバランスさせながら安定化を図ることを考える。

## (2) 実験デザイン

政府、日銀の目標関数は次のようである。

政府目標関数

$$F_G = \sum_{t=31}^{33} \sum_{II} (GNP_t - GNP_t^*)^2 + \sum_{t=31}^{33} \sum_{II} w_G (EM_t - EM_t^*)^2 + \sum_{t=31}^{33} \sum_{II} (G_{Ft} - G_{Ft}^*)^2 \quad (3.1)$$

$GNP_t^*$ : 政府のGNPの目標値

$EM_t^*$ : 政府のEMの目標値

$G_{Ft}^*$ : 政府の $G_{Ft}$ の目標値

上で $w_G=1$ の時 $F_G$ となり、 $w_G=0$ の時 $F_G^w$ となる。

日本銀行目標関数

$$F_B = \sum_{t=31}^{33} \sum_{II} w_B (GNP_t - GNP_t^{**})^2 + \sum_{t=31}^{33} \sum_{II} (EM_t - EM_t^{**})^2 + \sum_{t=31}^{33} \sum_{II} (i_t - i_t^{**})^2 \quad (3.2)$$

$GNP_t^{**}$ : 日銀のGNPの目標値

$EM_t^{**}$ : 日銀のEMの目標値

$i_t^{**}$ : 日銀の $i_t$ の目標値

同様に $w_B=1$ の時 $F_B$ であり、 $w_B=0$ の時 $F_B^w$ である。

ここでは代表的に次の実験を記すのみにとどめる。

$$GNP_t^*(1.1 \cdot 5\% \text{成長}) \vee GNP_t^{**}(1.0 \cdot 0\% \text{成長})$$

$$EM_t^*(\text{均衡}) \vee EM_t^{**}(10 \text{億ユーロ赤字}) \quad (3.3)$$

$$\text{但し } G_{Ft}^* = 0.075 GNP_t^* \quad i_t^{**} = 8.4$$

政府、日銀は、GNPとEMの双方の目標値をコンセンサスを欠く状況である。

## (3) 結果と考察

(1) 結果の詳細は省略するが、前述までの脈絡の中で必要なエッセンスのみを図式的に示す。図1は結果を図式化したものである。図で左上の位置は政府、日銀が目標関数( $F_G, F_B$ )を保有した場合、右上は( $F_G, F_B^w$ )を保有した場合、左下は( $F_G^w, F_B$ )の場合、右下は( $F_G^w, F_B^w$ )の場合である。各位置からの矢印の傍の数字は、上段が政府目標関数改善率、下段が日銀目標関数改善率である。双方の数字がプラスの時、移行が双方にとり有利であるからYesとなり、片方マイナスの時、Noとなっている。また、Yes, Noの○印は、



図1 実験の結果  
 $GNP^*(12.5\%) > GNP^{**}(10\%)$   
 $EM^*(均衡) < EM^{**}(10億ドル)$

		日銀	
		$F_B$	$F_B^{(D)}$
政府	$F_G$	$\begin{matrix} 7.681 \\ 94.787 \end{matrix}$	$\begin{matrix} \text{Yes} \\ \text{No} \end{matrix}$
	$F_G^{(D)}$	$\begin{matrix} 5.287 \\ 1.194 \end{matrix}$	$\begin{matrix} \text{Yes} \\ \text{Yes} \end{matrix}$
			$\begin{matrix} -0.066 \\ 0.389 \end{matrix}$
			$\begin{matrix} 1.086 \\ 94.057 \end{matrix}$

ことは、調整につながるというものである。そこから政策主体の比較優位でない目標の目標値は考慮しない形で集権的目標関数を設定して、それを最適化してもよいであろう。今の場合で言えば、 $G_F$  は  $GNP^*$ 、 $F_B$  は  $EM$  に比較優位であるから、 $GNP$  の目標値は政府の目標値を採用し、 $EM$  については日銀の目標値を採用して、次のような集権的目標関数を設定する。

$$F^{(c)} = \sum_{t=31}^{33} I (GNP_t - GNP_t^*)^2 + \sum_{t=31}^{33} II (EM_t - EM_t^{**})^2 + \sum_{t=31}^{33} I (G_F t - G_F t^*)^2 + \sum_{t=31}^{33} II (i_t - i_t^{**})^2 \quad (3.4)$$

移行妥当性の理論的帰結「1」と合致したものであることを示している。 $(F_G, F_B)$  から  $(F_G^{(D)}, F_B^{(D)})$  への移行は確かに調整になっている。これは金融政策の運営が適切であり、貿易収支が大幅に改善されていることに起因していることを指摘しておきたい。

この目標関数を用いた最適化は一考の価値がある。

最後にこれまでの議論、結果より展望などを試みたい。

(1) 当初の政策解は、政策主体間で目標値が異なっている場合には、望ましい解にはならず調整の余地が残されている。しかし調整のために踏んでおかねばならない重要なステップである。

(2) ここで提示された調整策が唯一のものであるとは思われない。 $(F_G, F_B)$  保有時の政策解に対し、 $(F_G^{(D)}, F_B^{(D)})$  保有時の解が調整になっていくことは、政府の  $GNP$  目標値 ( $GNP^*$ ) と日銀の貿易収支目標値 ( $EM_t^{**}$ ) が、モデルにとって妥当なものであったことを示している。そうでない場合、このような調整は適当でないかもしれない。

(3) したがって目標値の設定の妥当性は、モデルとの関連で吟味されなければならない。だとすれば、政策主体の経済構造の認識の違いまでも視野の中に入れて問題を展開する必要性が生ずる。

(4) 目標関数の操作を通しての調整の外に、政策主体間の行動様式面での調整の可能性も考えられ、今後の課題としたい。

四 結 語

参考文献

[1] 拙稿「分権的政策決定と調整」(未発表)、一九八二年。  
 [2] Kydland, F., "Noncooperative and Dominant Player Solutions in Discrete Dynamic Games," *JER*, Vol. 16, 1975.  
 [3] 森敬「日本経済と変動と成長のシミュレーション分析：一九五五

「一九六〇」、小宮編『戦後日本の経済成長』所収、岩波書店、一九六三年。

(付記)

学会での報告に際し、名古屋市立大学教授妙見孟先生より有益なコメントを賜った。また発表後追加的コメントもいただいた。記して感謝の意を表わしたい。なお紙幅の都合で、その内容を記せないことをお許し願いたい。

## 一九七〇年代の西ドイツの経済政策

### ——総体的誘導論への一評価——

山田 誠

〈鹿児島大学〉

一九八二年五月の大会報告において、一九七〇年代の西ドイツの経済政策という表題で報告を行なった。報告のポイントは、二つあった。一つは、西ドイツの経済運営の理念理解であり、他の一つは、近年焦点になっている供給条件整備に対する一九七〇年代のとりくみの検討であった。後者について、私は、成長政策の支柱として地域経済構造改善政策をとりあげた。この従来見落とされてきた政策の分析についての異論は、出なかった。その基本的内容は、論文としてすでに発表している（「一九七〇年代前半の西ドイツ地域政策」）。ところで、大会の場では、座長の藤井、コメンテーターの野尻両先生から同一主旨のコメントをいただいた。それは、対極にあると位置づけた島野卓爾教授の見解と私のそれとの関係が、実際には補完関係ではないかというものであった。私は、当日、非力さのために適切な回答をなしえなかった。それ故、本稿での重点を、私と島野教授との見解の差異を鮮明にすることに置く。

私は、これまで島野教授の議論にあつては、経済の運営理念レベルと現実政策に対する評価が未分離のまま論じられていたのではないかと疑念を抱いていた。しかし、大会報告後に、教授の「ドイツ経済の強さと弱さ」を拝見でき、私の疑念は誤りであることを知っ

た。以下では、この最新の論文に依拠しながら私との差異を明瞭にする。島野教授は、まず、西ドイツ経済政策の評価基準の設定に際して、「競争秩序の有意性と有効性の区別」の重要性を指摘する。経済社会についての思考上の産物として設定された規範秩序Ⅱ「理念類型」のレベルで問われるのが、有意性に外ならない。有効性は、実証的に確認した経済の動きを理論的に分析し説明するのに用いられる経済体制・秩序Ⅱ「現実類型」の領域における評価基準である。この区分に則してみれば、戦後西ドイツの場合、政権交代にもかかわらず、社会的市場経済の「理念類型」の有意性については、認識の一致が存在している。政策論議は、社会的市場経済の「現実類型」の変質に対応して投入される政策の有効性をめぐってなされてきた、とする。

島野教授の説に対置するかたちで私の主張を提出すれば、社会民主党の政権参加は、政策重点が、「福祉国家の実現にシフトした」ということにとどまらない。そこには、福祉政策を支えるための、より大きな経済的果実の獲得をめざす新しい「理念類型」の提出があった。この総体的誘導論と通称される類型の政策実践は、基本的にはシラーが経済大臣を務めていた期間（一九六六―七二年）に行われ

た。実際、社会的市場経済論と総体的誘導論を較べると、両論の間には多くの点で共通する認識を見いだせる——一九六〇年代における経済の変質（経済成長の鈍化、物価の上昇傾向）とその打開の重要性。このための金融政策の強化、裁量的財政政策導入の必要性等。それにもかかわらず、両論の間には譲ることのできない厳しい対立がある。その内容を問いつめれば、結局、実施政策の有効性を超えた規範秩序についての対立にいきつく。とすれば、両論の「理念類型」の基本的差異をとり出さねばならない。その際、両論の秩序概念そのものにズレがあることを前もって注意しておく。社会的市場経済論では、有意性と有効性の区別がきわめて重要な意義を持つのに対し、総体的誘導論は、有意性と有効性を一体のものとして扱うのである。

新自由主義に属する社会的市場経済論の特異性は、市場をより競争的に機能させる形態での国家の関与を積極的に認める点にある。国家の市場経済への関与に際して、有効性のレベルでの総合的体系があるわけではない。その都度、具体的な問題状況の中で「理念類型」に適合する政策——有意性にかない且つ高い有効性を発揮する政策形態が工夫されねばならない。その場合に、全体の経済量の調整を志向する政策は、計画経済へ導くものとして明確に拒否される。要するに、社会的市場経済論では、国家の政策関与は、市場競争の機能を高めるといふ方向づけに限定されるわけである。他方の総体的誘導論は、統制的計画経済とは異なる秩序として、市場経済を基本にすえながらも、同時にマクロの経済量を調整する経済秩序Ⅱ「理念類型」を提出する。総体的誘導論にあっては、「理念類型」

の有効性は、総合的な体系構想の有効性でもって実証されなければならない。構想の目標は、短期の経済調整Ⅱ振れの安定化と、持続的な成長Ⅱより高度な水準の達成にある。この体系では、国家が国民経済の全体利害を代表して、家計、企業および公共部門相互間に対する調整者の役割を演じる。その手段には、各種の調整機関の設置と金融・財政政策を通じての誘導という二つのタイプがある（報告要旨の図参照）。両者の組合わせによって、マクロの経済量の調整を実現するという構想である。

社会的市場経済論からすれば、マクロの経済量の意図的調整Ⅱ計画化とは、すなわち計画経済にはかならず、市場経済とは両立しえない。そのような政策体系は、結局、全面的な計画化に進む以外にないと、総体的誘導論を激しく攻撃する。総体的誘導論の側からは、社会的市場経済論は、もはや、経済成長・物価安定についての有効な政策を提出する能力を失なっている。これらの政策目標の達成のためには、現代の経済・社会に適合した新たな「理念類型」の提出が求められている。総体的誘導の「理念類型」に基づく政策体系は、市場経済の機能条件の改善を旨としたものである。それは、社会的市場経済論の市場経済政策をより現代的に改変するものに外ならないと、総体的誘導論は反論する。西ドイツではなばなく展開される論争の基礎には、このような「理念類型」の対立がある。そして、社会民主党の政権参加は、両「理念類型」間の交替を伴っていたというのが私の主張である。これで、「理念類型」の連続説をとられる島野教授と交替説の私との差異が、以前よりは明確になったのではないかと思われる。

この時、両論が国家関与のあり方という「理念類型」の論争に終始する限り、いくら個別政策の有効性を持ち出しても、有意性に關する決着はつかない。とはいえ、總体的誘導論は、登場期（一九六〇年代後半）の現実社会・経済動向↓有効な対応策↓対応策の体系化・経済体制↓「理念類型」へと至る連続経路として構築されている。社会的市場経済論のように、「理念類型」と「現実類型」の不照合状態を持ち出すわけにはいかない。さらに、總体的誘導論は、社会的市場経済論の現実経済に対する非有効性を論拠にして、その有効性を批判したのであるから、逆に、自己の有意性も、現実政策の有効性でもって検証されざるをえないという立場にある。

總体的誘導論を体系レベルで評価しようとすれば、短期の安定政策、成長政策としての構造政策および両者の相互作用の検討を欠くことはできない。また、それらに対する国家関与の仕方にも、金融・財政政策による誘導政策と調整機関の設置との二つのタイプがある。一九七〇年代西ドイツの経済政策に関する研究は、これまで安定政策と誘導政策の組合わせが中心であった。總体的誘導論の体系全体の特徴をおさえる研究は、ほとんどなかったといえる。これは、当時の日本における政策的関心が西ドイツ研究に反映したためといえそうである。その結果生じた構造政策研究の欠如には、登場期の總体的誘導論の課題意識および近年の供給条件整備の論争点に照らしてみた時、従来の一面的研究の弱点が集中的に現われている。このような位置づけの下に、私は、憲法改正によって創設された、連邦と州の共同事務である地域経済構造改善政策をとりあげたわけである。

この構造政策は、論文「一九七〇年代前半の西ドイツ地域政策」での検討結果によれば、政府の公式報告に反して、実際には所期の成果をあげていない。それは、政策に内在する弱点・欠陥という側面よりも、基本的には、西ドイツ経済の特質および一九六〇年代後半以降の経済展開の側に原因がある。この原因についても、私と島野教授では見解が異なる。島野教授によれば、供給条件の整備を必要とする事態をひき起こした要因は、福祉国家の実現と共同決定法である。この両者は、ともに、労使協調型から労使対立型に変質した労働組合の主導性によって実現されたものである。それ故、この労使対抗的な労働組合こそが、根本原因とされる。だが、これではまだ、経済的な原因を抽出するに至っていないと、私は考える。

資本主義経済において、経済展開についてのイニシアティブは、基本的に、企業の手にある。一九七〇年代にはいって顕著になる経済活動の停滞も、企業が特定の経済情勢に対応して、既存の要素利用条件の枠内で自己の経営戦略を追求してきた結果にほかならない。島野教授の指摘する使用者と対抗的な労働組合への変質についていえば、それを可能にさせている企業の行動様式をとりあげなければならぬ。労使対抗的な労働組合の成立にとつての決定的な要因は、労働力の量的な不足ではなく、熟練労働力の不足という質的な問題にある。これは、各企業が、ついに今日にいたるまで熟練労働力の養成を全面的に管理するという体制を確立しえずに、少くない部分を徒弟制度に委ねていることから生じている。それ故、熟練労働力の不足は、全体としての企業の養成不足が招いた事態以外のなものでもない。總体的誘導論は、この問題に対してもいく

つかの改革を試みたにもかかわらず、それらは中途半端に終わり、顕著な成果をあげていない。

私のとりあげた構造政策にあっても、その時点での企業活動の動静にいくぶんかの刺激を与えたが、企業の行動様式を変えるというほどにまでは強い作用を持ちえなかった。ところが、地域経済構造改善政策が成長政策として成果をあげえるためには、企業の行動様式の転換が条件になっていたのである。企業利害中心の行動から国民経済の全体利害に適合的な行動へという転換が、結局のところ、国家が調整者になれば、この転換を遂行できるとする総体的誘導論の「理念類型」は、現実政策にみる限り自己の有効性を実証することはできなかった。すなわち、政策体系の有効な機能には、既存の経済活動パターンの中に調整者としての国家がはいり込むだけでは不十分であり、活動パターン変更の改革を伴わなければならないことがわかった。それ故、改革実施の段階における「理念類型」の有、意性の検討は、なお残されているといわざるをえない。

最後に付言すれば、社会的市場経済論は、一九七〇年代の経済展開の中で、より深刻な「理念類型」の試練に直面している。その「理念類型」の核心は、自立・自己責任の精神を有する諸個人による自由な市場競争が、最も急速な進歩、経済成長をもたらすという主張にある。その現実経済においての担い手として想定されているのは、マイスター層である。然るに、そのマイスター中心の体制は、一九七〇年代に本格的に競合する日米の産業システム体制に対抗できず、むしろ、「急激な変化を好まない」経済で長所を発揮する体制であることが次第に明らかになった。この事態は、「理念類型」

と「現実類型」の不照合というタイプの問題ではない。「理念類型」の有、意性そのものにかかわる問いかけである。果たして社会的市場経済の「理念類型」は、最も急速な進歩を実現するのに必要かつ十分な条件であるのかどうかに答えずして、その有、意性を主張することはできないからである。

#### 参考文献

- 〔1〕 島野卓爾「失速する西ドイツ経済」、『エコノミスト』一九八〇年九月九日号。
- 〔2〕 ——「ドイツ経済の強さと弱さ」、西尾幹二編『ドイツ文化の基底』有斐閣、一九八二年。
- 〔3〕 山田誠「西ドイツにおける経済政策体系の転換」、『研究叢書』一、大阪市立大学経済学会、一九八一年三月。
- 〔4〕 ——「一九七〇年代前半の西ドイツ地域政策」、『経済学雑誌』一九八一年九月。

## 〈パネルディスカッション〉

### 技術革新をめぐる諸問題

座長

木村敏男 〈大阪府立大学〉

問題とその提起者・討論者

#### 一、技術革新と労働

提起者 飯尾 要

〈和歌山大学〉

討論者 中岡哲郎

〈大阪府立大学〉

#### 二、技術革新と企業集団

提起者 御園生等

〈東京経済大学〉

討論者 増田祐司

〈機械振興協会経済研究所〉

#### 三、技術革新と中小企業

提起者 上野 紘

〈大阪府立商工経済研究所〉

討論者 佐藤芳雄

〈慶應義塾大学〉

石油危機（第一次）以降、日本の産業では、むしろ世界に先んじて、「マイクロエレクトロニクス革命」といわれる技術革新が進展してきている。当然ながらその技術革新をめぐる諸問題についての研究も盛んになってきたが、その技術革新がもたらす経済・社会の

構造の変化という、技術革新の基本問題についての研究が意外に少ないように思われる。それゆえ、このパネルディスカッションでは、あえてその基本問題をとりあげ、それを労働者、企業集団、中小企業の三つの主要な分野について検討することにしたのである。

問題提起と討論の要旨は下記のとおりである。時間の制約もあって、三つの分野を総括する討論を十分に展開するまでに至らなかったが、今後いっそうの研究の進展、ことに実証的研究の進展の必要性が参加者全般によって承認された。

## 技術革新と労働

飯尾 要

### 一 技術革命と労働システム

私は、技術を労働過程のパターンとしてとらえ、それは生産手段（とくに労働手段）のパターンと労働システム（労働の組織形態）のパターンの複合体として特徴づけられると考えている〔3〕。この規定をとるにせよ、とらないにせよ、生産手段のパターンの質的・歴史的变化が、労働システムの質的・歴史的变化に結びつくとき、技術革命の基本的特徴が現われることは、認められよう。この報告もそのフレームで考える。

現代技術革命の特徴の中心は、電子計算機を中心とする情報処理装置Ⅱ制御装置の導入にもとづく、広い意味での労働過程のオートメーション化としての、労働過程の根本的な質的・歴史的变化である。この問題を考えるためには、産業革命との比較が必要である。

### 二 産業革命（機械制）の労働システム

マニユファクチュア以前には、労働主体は道具を使い、原動・伝動・制御は労働主体の仕事であった。マニユファクチュアにおける分業と協業とともに、部分労働化がすすみ、労働者は互いにとりかえられる部分品であるような性格Ⅱ「労働の互換性」をもちはじめた。しかし、労働手段として道具を使うので力や熟練の必要性も残

り、労働の互換性も十分には展開しない。

機械制とともに原動・伝動は機械にうつり、作業機も発展して制御も単純になるものが増えた。熟練と筋肉緊張が機械にうつる。単純労働が一般化し、労働力の互換性が完成する。単純労働化された一般労働者を効果的に働かせるため、上からの指令を一方的な基軸にして固定的な規律で労働者を管理するシステムができあがる。①労働力制御権の労働者からの分離（労働力の売買）、②労働者が「機械の、生きた部品」となる、③労働力の分断化にせめられる「トップ・ダウン・コントロール」(top-down control)システムが一般化した。機械制はこのような労働システムの定着に適合した。

重化学工業革命にもなうテララー・システム、フォード・システムにおける労働細分化システム、コンベア・システムも、「労働における、実行からの思考の分離」を中心とし、前述したトップ・ダウン・コントロール・システムの深化・延長にはかならない。

### 三 現代技術革命（オートメーション）と労働システム

現代技術革命の中心は、電子計算機を中心とする情報処理・貯蔵・伝達装置Ⅱ制御装置という歴史的にみて質的にまったく新しいタイプの労働手段が導入されたことである。反復的労働、定型労働、また単調で機械的な頭脳労働の多くはプログラム化して装置にまかせられ、労働主体は単純労働から解放される。すべての労働は、プログラム等の作成、準備局面、装置の設計・管理・監督局面へうつ



ることとなる。労働システムにおける次の変化が必要となる。(i) 全労働者の単純労働からの解放。全労働者は制御装置の全体的プログラムの理解・創造できる工学的・管理的知識、能力をもつことが必要になる。"労働からの思考の分離"の廃絶。労働細分化の廃絶と専門職化の普及。(ii) 全労働者が有機的・弾力的に制御装置の設計・管理を行なえるためには、全労働者がその制御過程にかかわる全労働過程、全生産過程のシステム設計と管理にインシアチブをもたねばならない。制御装置の関連する全生産計画・プログラムの作成と管理における全労働者の直接的な決定権(労働者決定 (workers' decision))の確立が必要となる。

上述の労働システム変化を十全に実行するためには、労働者からの労働力制御権の分離、労働者の「機械の、生きた部品」化、労働力の分断化は、もはや適合しない。これまでのトップ・ダウン・コントロール・システムを廃絶して、前述の(i)(ii)の条件をみたす新しい労働システム(自主的協働化システムとでもいえよう)に変わる必要がある。

#### 四 現実における「労働力破壊」の危機

しかし、現実にはILO報告などにもみられるように、経営者は上述のシステム変革を実行しない。資本は、投資費用、教育費用を節約するため、オートメーション化と単純労働の残存とを併用しようとする。また、経営権の保持のため、労働者の自主的決定をせまい意味での職場(shop-floor)的自律化に限定する。また、労働者の情報参加に限界をおく(1)(2)。結果として、古い労働システム、

労働細分化とトップ・ダウン・コントロール・システムを保持する。労働時間、勤務体制についても労働者の決定参加がない。

上述の結果、新しい労働環境(客体的)と古い労働システム(主体的)のアンバランスが発生する。これが、情報処理システムとしての労働者の機能障害をもたらす。(1)労働者は環境情報を消化できない。無意味感の発生。(2)判断能力が低下しミスが増大する。緊張感の激化。(3)必要な情報の連帯の欠如と決定疎外から、孤立感、無力感の深化。(4)労働条件の不備から神経疲労が増大し、これが前述の制御能力の低下状況をより深め、さらに神経疲労の増大、制御能力の低下を招くという悪循環となる。これらの結果、いわゆる「職場不適応」の一般化が発生する。労働者の正常な肉体的・精神的再生産機能の障害(疲労、フラストレーションの蓄積、心身機能の低下、アブセンティズム(常習欠勤)、職場脱落(各種疾病としての職場不適応症、すなわち自律神経失調、神経症、各種の心身症、一般的身体疾患の誘発の一般化にいたる。労働主体としての能力、人間としての心身的あり方を損うと同時に、各種の労働過程における混乱、故障、災害などの増大に結果する。労働力破壊の危機である。これは、今日の技術革命が進行する産業基幹部分において重大なボトルネックを生み、技術革命の進展とともに周辺部分へ拡大する。

#### 五 必要な政策方向

労働システムの変革を徹底的に遂行するためには、産業の社会システムのかなりな全般的な変革が必要となる。しかし、問題解決は

かなり緊急性をもち、「明日」を待てない。今日において着手し、有効性を実現できる政策方向を開拓せねばならない。それは、(1)オートメーション化の方法、テンポ、すすめ方についての労働者の決定介入（職場内、企業内、産业内、社会的）の確保と、社会的調整システムの確立。(2)スト権の確保のもとに、労組団交権の拡大としての、経営権への全般的介入権を得るための多面的・重層的過程の開始と推進（たとえば、労働者決定の拡大を閉ざさないスウェーデン型共同決定法は参考になる）〔3〕。(3)全般的な、産業の社会的制御のシステムへの移行の重層的過程の検討と着手。

なお、くわしくは〔3〕を参照されたい。

#### 参考文献

- 〔1〕 ILO, *New Forms of Work Organization*, Vol. 1, 2, ILO, 1979.
- 〔2〕 Bessant, J. R. et al.(eds.), *The Impact of Microelectronics*, Frances Pinter, 1981.
- 〔3〕 飯尾要『産第の社会的制御』日本評論社、一九八一年。

## 技術革新と企業集団

御園生 等

### 一

現在、進展しつつあるエレクトロニクス革命あるいはメカトロニクス化といわれる技術革新の波は、日本の産業に大きな影響を及ぼしつつある。とくに日本産業は、NC工作機や産業ロボットの生産高、および工場への導入件数において世界のトップを占めており、その影響のあらわれもまた深くかつ多面的である。それは戦後における巨大企業間結合の形態である企業集団にとっても、大きな転換の契機となりつつある。

企業集団を含めて、企業結合の形態と性格は、その時点における経済構造に規定される。とくに産業構造とその変化は、企業結合の編成と形態に強い影響を与える。例えば、戦前における財閥が財閥家族の支配する持株会社を中心として、数多くの大企業を重層的に支配していた閉鎖的性格と商業資本的機能の重要性は、その時点における日本産業の後進的性格を反映し、いわゆる二重構造的構造に対応する財閥の特殊性を形成するものであった。

第二次大戦後、財閥など大企業間の独占的結合は、占領軍の反独占政策の実施により解体されたが、占領終結後現在にいたる過程で形を変えて復活、あるいは再編成された。企業系列、あるいは企業集団といわれる結合形態がそれであるが、その形態と編成、性格は

戦後の日本経済の構造変化に規定されて変化した。とくにほぼ一九五五年以降進展した高度成長と産業構造の重化学工業化の過程で、企業集団の再編成も急テンポで進展したのであるが、その結果成立した企業集団なる戦後的大企業間結合は、当然、この産業構造の變化に対応する企業編成と機能をもつものとなった。これをごく単純化していえば重化学工業化企業集団としてのそれであった。

したがって、戦後の企業集団を財閥の再編成形態と見るか、あるいは戦後まったく新たに形成された系列企業グループと見るかは、実は独占的企業結合を専ら資本集中の視点においてとらえるか、または生産技術的視点において見るかの相違であって、実体としての企業集団は、その両面をあわせもっているとしかしいようがない。すなわち、企業集団は、戦後における独占的企業結合として、資本集中の最高の形態であり、その意味で戦前の「財閥の継承者」であるが、その編成と性格は戦後における産業構造の高度化に囑発され規定された重化学工業化された企業集団であった。

## 二

右のごとく、企業集団の結合の契機として、独占的結合としての資本集中の契機と産業技術的、生産力的結合の両面をもつことを前提とすれば、次のごとき仮説が成り立ちうる。

第一に、いわゆる金融系企業集団のうち、旧財閥系（三菱グループ、住友グループ、三井グループ）、新興系（芙蓉会グループ、第一勧銀グループ、三和銀行グループ）の二つの新旧企業集団は、いわゆる財閥の復活としての資本集中の契機を強くもつ旧財閥系、新しい重化学

工業化産業社会に即応するため産業技術的結合を契機として結びついた新興系、という性格分類が成り立つ。ただし、独占的資本集中の要素と、産業技術的、機能的結合の要素とは、強弱の程度の差であって、ともに両者に共通して含まれていることはいうまでもない。そういう意味で、両者は、前者における財閥再編成形態としての比較的強度の資本結合の要素、後者における産業技術的結合の要素というように、両者は異なった性格をもつ企業集団と考えた方が事実と適合していると考えられる。

この点は、それぞれの企業集団間系列融資産率、および株式のグループ内相互所有比率（持合比率）の程度の差、ならびにその時間的推移をみても適合する。系列銀行からの融資産は、成長率の鈍化、設備投資の減退と自己金融的傾向の強くなった一九七〇年代以降傾向的に低下し、企業集団内の株式持合比率もまた七〇年代において頭打ちないし低下しつつある。系列融資産および株式所有を通ずる結合関係は、現状においてほぼ固定化しつつあるものといえよう。こうしてみると、旧財閥系と新興系の結合は、後者が前者を追いつ追いつたものでもなく、後者が前者に比べて未成熟かつ過度的であるのではない。両者は、その生成の歴史においても、現状における性格においても、別種の結合とみるべきであって、あえて類型化すれば前者を旧財閥的資本結合の要素の強いクローズド型の企業グループ、後者を新しい産業技術に即応するための機能的オープン型企業グループとすることができよう。新興系に多い各グループへの重複加盟企業の存在は、オープン型企業集団としての特徴をあらわすものと思われる。

また、金融系企業集団とならんで、特定巨大産業資本等を中心とするいわゆる独立系企業集団、例えば、新日鉄、日立、東芝、トヨタ、日産などの重工業系列グループ、あるいは、総合商社や東急、西武などの私鉄資本を中心とするいわゆる流通グループが形成されている。企業集団の範囲を厳密に独占的資本結合として限定する見方からすれば、独立系グループは機能的、産業技術的系列であつて、企業集団というべきではないという見方もあるが、旧財閥系を含めて、戦後企業結合は多かれ少なかれ産業技術的結合の要素が含まれている。そういう視点からみれば、独立系企業集団は、むしろすぐれて戦後的な特色をもつた企業集団であるという見方もなりたつ。

しかも現在進行しつつあるエレクトロニクス化技術革新の過程において、各種企業集団の中では、もつとも適合性をもっているのが、独立系で、次いで金融系のうちの新興系、その適合性において、もつとも硬直的であるものが資本的結合のもつとも強度な旧財閥系という見方もできる。旧財閥系は、重化学工業化の過程では、資本調達、共同技術開発、市場開拓力などにおいてももつとも適合的であつたことが、逆に、今後のエレクトロニクス化の過程に対処するためのフレキシビリティを欠くということになる。

### 三

この点は、今後進行する技術変革が、(1)基礎的独創的な技術先端産業と、(2)応用技術的なハイ・テクノロジ産業とに二分され、前者の巨大産業性、後者の応用技術的適正規模性に特色をもつといわれる点からも類推しうる。現在、ならびに今後、日本の産業技術が

より適合的であるのは後者のハイ・テクノロジ的応用技術産業であつて、規模の利益、資本調達上の利益など、かつて重化学工業化過程に適合的であつた企業集団の連帯の利益よりも、むしろ単独の企業の方が機動的に対処しうる余地が大きい。たとえば、住友グループにおける日電、芙蓉グループにおける富士通のごとき場合をみても、エレクトロニクス化の過程にもつとも適合的である企業は、企業集団に対して、求心的であるよりは、遠心的であり、独自性を強めつつあるように見える。

そういう見方に立てば、現在進行しつつある技術革新は、企業集団、とくに旧財閥系に代表される金融系企業集団にとって、いっそう遠心的に作用するものと思われる。もし旧財閥系企業集団が、新しい技術変革の波に即応しようとすれば、よりフレキシブルな、柔構造的企業集団に自己変革をとげることを要請されるものと思われる。

#### 参考文献

- (1) 増田祐司「日本経済と技術の新段階」、『経済評論』一九八一年六月。
- (2) 奥村宏『日本の六大企業集団』ダイヤモンド社、昭和五十一年。
- (3) 御園生等「技術革新と企業集団」、『東京経大会誌』第一二七号、一九八二年九月。
- (4) 同「産業再編成と企業集団」、平和経済計画会議編『国民の独占白書』御茶の水書房、一九七八年七月。

## 技術革新と中小企業

上野 紘

### 一 問題の所在

マイクロ・エレクトロニクスを核とする技術の複合化（メカトロニクス化）を中心に展開している今日の技術革新は、例えば特殊用途の産業用ロボットなど、中小企業にも新しい分野製品への開発機会を与えている。

しかし、大多数の中小企業にとっては今日の技術革新も、やはり受動的対応（生産工程へのメカトロニクス機器の導入）にとどまざるを得ないのが実情であり、かつその枠内にあっても対応能力差によって技術革新の成果吸収上に企業間格差が明確化しつつある。

わけでも下請中小企業では、親企業のメカトロニクス体制の浸透に伴い、自らも同様な体制への転換を余儀なくされつつ、その対応能力の有無に応じて下請選別が進行してさえている。さらに、親企業の新しい次元での発注合理化、内製化、部品点数減少、素材転換等等、種々の要素も加わって、目下、下請中小企業は再編成の渦中にあり、存立条件の変化と併せて構造的にも大きな変革期に直面している。

### 二 メカトロニクス化と生産体制の変化

近年、急テンポで普及しつつあるNC工作機械、産業用ロボット

に代表されるメカトロニクス生産設備がもつ技術特性は、高くかつ安定した精度もさることながら、何よりも多品種少量生産、混流生産における自動化、省力化機能にある。とりわけ省力化効果が熟練労働の領域まで到達していることが一段の特徴といえる。これによって、本来的に多品種少量生産の枠内にあり、また熟練技能工の不足に悩んでいた中小企業でもメカトロニクス機器の活用を通じて品質・精度の向上・安定化の一方で、人件費の軽減、生産時間の短縮とともに、大幅なコストダウンが可能となってきた。

要するに、メカトロニクス機器を媒体にすることで、需要の伸び悩みの下でのニーズの多様化、高級化、製品サイクルの短縮化といった、低成長経済における需要構造の変化と、定着化している減量経営に適合した効率的な生産体制が確立されようとしている。

しかし一方、このメカトロニクス機器を利用しての生産が社会的に平均的な体制となるにつれ、ハード面では技術水準の平準化傾向をもたらしている。このため今後の企業間競争力は、新鋭設備のより効率的な活用とともに、周辺技術力、製品の企画・開発力、独自のプログラミング能力など、ソフト面の技術力の優劣に規制されていくであろう方向にある。

### 三 下請生産のメカトロニクス化と階層分化

親企業の生産体制および競争条件の変化は、当然ながら下請中小企業にも強いインパクトを与えざるを得ない。そのうちでも、部品・部材の均質性が前提にあってこそ効率的に作動する生産工程の自動化体制の下で、親企業の下請に対する品質・精度の向上・安定化

要請が最もシビアにあらわれているが、これも最近ではさらに一つの目立った特徴を示している。機械加工分野にみた場合、下請への発注仕様書にNC機使用を明記するケースが増えていることである。これはまたNC機の有無あるいはNC機の活用能力をめぐる下請選別の展開となってあらわれている。

こうして、下請自らもメカトロニクス化への対応を余儀なくされているが、それ自体、下請経営における最低必要資本量の大幅底上げと、これまでの「腕とカン」に依存していた技術力からの脱皮の必要性において下請存立の大きな条件変化をもたらしている。その結果として、この体制に対応できている企業と対応できない企業とに業績格差が生じつつあるとともに、受注部品・部材の内容も、メカトロニクス体制を敷いている企業では自動化体系に乗る分野を取扱い、対応が困難な企業では低加工度品、スポット物など、工賃が安く、かつ受注量も不安定な分野にシフトせざるを得なくなっている。同時に、そうした傾向が、一次下請から二次下請、再々下請への下方移動、いわゆる階層分化を伴って進行している。

だが問題は、さらにメカトロニクス体制への対応をみている下請サイドにもあらわれている。それは、親企業が下請単価を決定する際、最近ではNC機の生産能力が基準とされる傾向にあるということである。このことは今日、親企業側からみてNC機が下請でも平均的設備として位置づけられてきていることを説明している。と同時に、これまでににおいてNC機を先行取得したことによって受注を確保し、収益性の向上をなした下請がみられたが、そうした余地は次第に狭まりつつある状況を物語るものでもある。またNC機が

熟練技能工の複数人数分に代替することによって、従来の単価交渉にあたっての熟練技術を背景とした下請側の強味が弱体化し、親企業側の決定権が強化される結果にもつながっている。

#### 四 下請生産の効率化・集約化

一方、品質・精度の向上・安定化要請とともに、親企業内部における生産の効率化が、下請生産の効率化政策とともに、徹底した発注合理化・集約化に反映しているのも最近の大きな特徴である。下請分散工場の拠点工場での集中生産要請、下請数削減による一社当り生産効率の引上げ、分散発注から合理化工場へのユニット発注、同一下請への異工程を含めた複合加工発注などがそうした事例であり、近年増加している。

この下請生産の効率化・集約化政策の背景には、もちろん親企業段階での需要の伸び悩み、あるいは内製化の進展、部品点数の減少による下請発注総量の減少がある。しかし、他面、メカトロニクス化を通じて多品種少量物も同一工程に組み込まれる部分が発生し、量産的効果を期待できるようになってきたことが下請生産の効率化・集約化政策を現実のものになし得ている点も見逃せない。ここにも低成長経済下での効率的生産に照準をおいた今日の技術革新の役割が垣間みられる。

#### 五 結 論

近年における下請生産構造への影響は、もちろんメカトロニクス化の進展に関わるものだけではない。製品の軽量化・組立の簡素化

による素材転換による影響も大きいし、また貿易摩擦への回避策を含めて増加しつつある親企業の海外現地生産化も無視できない。

しかしいずれにしても、近年の技術革新を契機に、下請中小企業は多様な側面から再編成の波を受けながら、これまでにない大きな構造的変化の時代を迎えている。

その下請再編成の基軸は、親企業と直結する分野における自動化体系の確立と、その下での生産の効率化にある。これを基軸に対応能力ある下請の選別、育成と、対応困難な下請の整理、浮動化が展開している。これは、親企業が資本を節約しつつ生産の自動化、合理化とコストダウン効果を下請利用を通じても吸収しようとする、メカトロニクス時代の下請政策のあらわれであり、また下請側の設備・技術力格差を活用しての部品・部材の質的レベルに応じた垂直的分業の推進でもある。

かくて下請生産構造自体は、依然として多重層的構造を保ちながらも、その内部では概して資本集約的分野と労働集約的分野との二重構造的格差構造が従来と比べて格段に明確化しつつある。

## 討論および質疑応答

### 一 飯尾報告について

中岡 哲郎（予定討論者）

(1) 飯尾報告の結論的な提案部分については賛成である。しかし、そこにいたる分析経過と論理の運びについては、いくつかの疑問がある。まず、方法論に関してである。飯尾氏は、かねてから制御工学の考え方を援用して社会的制御のシステムを考えると、御工学の考え方を援用して社会的制御のシステムを考えると、方法をとっており、今回の報告もその線に沿っている。しかし、社会のシステムには「意味のつながり」という特質があり、機械システムとは異なる。今回の分析においても、技術のシステム↓労働のシステム↓社会システムという関連の中に、やや一面的なとらえ方がありはしないか。ギルドなどの社会的影響も、きわめて複雑で多岐なものがある。

(2) コンピューター化によって、人間は単純労働から解放されると言うが、現実には、ロボット化工場で、労働者に残される仕事が、掃除だけだといったような話がある。これをどうみるか。コンピューターは従来の機械化と異なり人間の判断力をも機械化する。機械化してはならないものもありはしないか。

### 回答

(1) 制御工学と社会的制御との違いについては、私もかねがね強調

している。中岡氏のいう「意味のつながり」は、われわれのいう「社会における情報構造Ⅱ通信と決定の構造」に近い。それは価値判断の問題にもつながる。工学的制御では価値Ⅱ評価関数は与件(ギブン)になるが、社会における制御ではそうではない。評価の決定が問題であり、社会システム論の課題もそこにある。今回の分析もその観点は貫徹していると思う。ただ、問題をクリアにするために、意識的にやや単線的に描いている所はある。

(2) 工場やオフィスをコンピュータ化して単純労働しか残らないという場合は、経営管理や労働管理のシステムが悪いのである。経営参加、計画参加などにより新しくあたえるべき仕事があり得るのに、それを実行しないからそうなる。計画と管理を考えれば、なすべき複雑で創造的な仕事は多くある。また、人間の判断作業の中にもいろいろあり、すべてが人間がやらねばならないものであるとはいえない。もともと、単純な道具や機械でも人間の判断能力を代理する部分がある。ただ、たしかに、オートメーション化すべきでないというか、オートメーション化しても十分に意味が果せないような仕事や分野はあると思う。

佐々木正道 (兵庫教育大学)

(1) 問題は現代技術革命時代における疎外の問題につながると思うが、意見を聞きたい。

回 答

(1) その通りと思う。疎外という概念を直接に多用してはいないが、

報告参考文献の拙著『産業の社会的制御』にあたってほしい。

## 二 御園生報告について

増田 祐司 (予定討論者)

企業集団、あるいは企業グループという企業の結合形態は、いま大きな転換期にあると思う。御園生報告は、現在の技術革新、とくに知識集約型の新産業においては、企業集団が集団としてのメリットを発揮できる分野は、それほど大きくはないと指摘する。そして、企業集団にとって現在進行しつつある技術革新の波は、その強化発展に刺激を与えるよりは、逆にその弛緩ないし分解の方向に作用しつつあるという。たしかに、日本経済の高度成長期に形成された企業集団には現在集団編成の求心力より遠心力の方が作用しているように見える。これは、報告にあるように技術革新のあり方に変化が生じ、集団の編成原理が転換しているからである。ここでは集団を構成する中核企業に焦点を当て企業集団の編成を再検討する必要がある。だが、その場合、かつての資本調達必要性に代って、共同開発の必要性が求心力となっていることを評価しなければならないと思う。

回 答

企業集団、とくに金融系企業集団といわれる多角的・総合的企業グループにとって、現在進行しつつあるエレクトロニクス化技術革命の過程は、その集団としての結束力について遠心的に作用しているというのが、私の報告の基調である。六〇年頃までの重



化学工業化の過程においては、規模の経済性、資本調達力、集団としての市場開拓力、技術開発等々の点において金融系企業集団の総合力は正にプラスに作用し、したがって重化学工業化企業集団として自己自身を強めることができた。しかし、今後のいわゆる知識集約化の時代においては、総合性よりも独自性という特性の方がより適格的でありうるというのは、報告に述べた通りである。もっとも、いくら金融系企業集団にとって遠心力が働いているといっても、今直にこれらの企業集団が解体の方向に向うわけではない。三井業際研究所などにみられるように、集団当局者の求心的努力も払われているし、いわゆる巨大産業、巨大技術には、いまだに企業集団のもつ総合性と規模の経済性はプラスに作用すると思われるからである。しかし、今後の技術的変革、とくにわが国にとっての応用技術的な新産業技術の展開を望ましい方向と考える立場からみると、金融系企業集団の巨大性、総合性よりも、個々の企業の発揮するユニークな応用技術的な技術開発とその小まわりのきく産業化という方向において、総合的企業集団にとってはその結合にとって求心的というよりは、遠心的と考えざるをえないというのが、私の見解である。

中 村 精 (南山大学)

旧財閥系企業集団における異業種間結合が、ハイ・テクノロジ時代において転換期にあることの原因として、資金力の役割の変化をあげることができるのではなからうか。

回 答

お説の通りである。旧財閥系にかぎらず、企業集団の威力に、その資金調達があつたことはあきらからである。今日、企業の自己金融的傾向が顕著となり、外部からの資金取り入れは次第にその必要性を減じている。企業集団の結合力の減退が低下するのは当然だと思う。

奥 村 宏 (日本証券経済研究所)

- (1) 財閥系企業集団が、重化学工業化に適格的であつたというが、それはなぜか、そのモメントがなにかを説明する必要があるのではないか。
- (2) 企業集団と企業系列は同じく企業結合の形態だが、両者は本質的に異なるものとして考察する必要があるのではないか。

回 答

(1) 企業集団が重化学工業化に都合のいい結合であつた要素は、第一に資金力である。銀行、保険会社(生保、損保)、信託銀行とワン・セットの金融機関を擁する企業集団は抜群の金融力をもっている。鉄鋼、非鉄金属、化学、重機械等の製造業では、設備投資にほう大な資金が必要であり、その調達力において、都市大銀行などがかかえる企業集団はみずから重化学工業化することにおいて断然すぐれていた。第二に、市場開拓上の有利さがある。自動車工業、造船業など、素材多消費的な部門で、かつ重機械設備を要する業種を擁する企業集団は、系列企業群を含めてその内部

市場でこれらの製品を消化することが可能である。また、系列総合商社も、市場開拓にあずかって力があつたと思われる。そのほか企業集団の総合的技術開発力（海外技術の導入も含めて）、投資リスク共同負担能力などがあつたと思われる。

(2) 一応ここでは、金融系企業集団を支配被支配のあまり明確でない総合的資本結合、系列を特定の大企業に支配される技術的結合と考えている。しかしこれらの結合形態と結合要素も相対的なものである。前者にも技術的結合の要素はあるし、後者にも資本的結合の要素もある。日立、新日鉄などを頂点とする「独立系企業集団」は、後者の巨大なグループという性格をもっていると思うが、これを企業集団として把握して悪い理由は見出しにくいと思う。むしろ、技術的要素の強い点において、特徴的な企業集団と考えることができるように思う。

### 三 上野報告について

佐藤 芳雄（予定討論者）

- (1) 「製品のマイコン化」と「メカトロニクス化」とを使い分けているが、両者の区別と関連性についてどう考えているか。
- (2) メカトロニクス化に対応できている下請中小企業と、対応できていない下請中小企業との明暗を明らかにしている基本的理由は何か。
- (3) 下請中小企業の中に、技術革新に対して積極的に取り組んでいる企業があるが、これをどう評価するか。
- (4) 下請中小企業の技術が今後レベルアップしていく方向の下で、

社会的分業のあり方はどう変化していくと考えるか。

### 回 答

- (1) 「製品のマイコン化」も「メカトロニクス化」も基本的には同一の概念であるが、報告では家電製品などのマイコン化に対して、設備機械（生産財）のマイコン化をメカトロニクス化として区別した。
- (2) メカトロニクス化に対応できている企業と、対応できていない企業との格差要因は、基本的には資金力、技術的蓄積、そして経営者の姿勢に差があるためであるが、現実的には、当面している企業の景況など経営環境の差異（例えば過剰投資への不安など）も大きな理由になっているよう。
- (3) 下請中小企業の中にも、技術革新に対して主体的に取り組む、そこから新しい用途製品を開発し、市場を開拓するなど自立化への道を歩みつつある企業がみられるが、それは資金力、技術力において蓄積をもつ一部の企業で、多くの下請企業の場合は、技術革新の対応に際しても、メカトロニクス機器の工程への導入といった間接的な対応、いわば受身の対応にとどまっている。
- (4) 社会的分業と下請分業とは区別して捉えるべきものと考えますが、基本的には、低成長経済下での需要構造の多様化による多品種少量生産体制の強化に伴い、社会的分業は深化する方向で展開していくものと思う。これを基礎にして下請分業関係も複雑化しつつ深化していこうが、ただし、一方で自動化、省力化設備の登場による親企業の内製化も進展する方向にあり、下請の業種、取扱い製品・加工分野には大きな変化が生じてくるものと思われる。

評

書

R. マリス 著

『大企業経済社会の理論  
と将来』

明石 芳彦  
(滋賀大学)

R. Marris, *The Theory and Future of  
the Corporate Economy and Society*,  
North-Holland, 1979, pp.xii + 158.

討する。

著者のいう大企業社会の第一の問題は、(i)生産単位である企業組織の規模分布の歪み、(ii)企業組織の拡張に伴う規模についての不経済性と情報の収集・利用に関する規模の経済性との併存、に関わる。つまり、それらが資本主義社会のダイナミズムを規定するであろう企業の投資行動に及ぼす影響、その大きさと価格水準の決定との関連性、また組織の内部費用という問題である。著者はこれらが特徴的な原因となり、経済構造の変容過程における最大の矛盾として「スタグフレーション」が発現するとみる。すなわち、寡占的大企業中心の経済システムには賃金・物価のスパイラルの上昇によるインフレ圧力累積的な効果が内包されること、また組織内部の不効率性の負担が価格に転嫁される可能性、それを実行するような企業の市場支配力を基礎づける要因と仕組みを明らかにすることこそがマイクロ・ベースからのスタグフレーションの究明につながるかとみている。しかし、これらのいわば「管理価格インフレ」の検証とフィリップス曲線に代表されるマクロ経済学的接近法とのリンクは具体的に示されていない。その限りにおいて特別に新しい問題の提起とは言えない。

本書は、現代資本主義、とりわけ大企業社会 (Corporate Economy and Society) が抱えているいくつかの主要な問題点を指摘しながら、それらを理論的に検討することを目的としている。ミクロ経済学的な視点から現代の資本主義社会、または大企業社会に内包される諸問題を整理し、そうした問題に対する分析の視座を与えている点は十分傾聴に値する。ただし、それが講義形式でなされているせいもあって、そこで触れられた総ての問題点について体系的な解説が提供されているとは必ずしも言えない。

以下では、本書の構成 (I 全般的な序論、II OECD経済の組織経済学的な構造、III 企業集中の理論、IV 結語) に従った包括的な紹介は避け、大企業社会の現状分析に関する論点と、企業成長・企業集中の理論およびその政策的含意に関する論点に限って検

本書の第二の論点は企業集中化の問題である。著者は、企業の成長と市場の集中化の理論として、マシヤルおよびマルクスの論理を卓越的だと認める。けれども、そこでの構造的な与件が時間の流れの中で固定的であることを不服とし、自らは集中化過程を本質的に確率的 (stochastic) な現象だと捉え直す (「ジブラ (Gibra) 法則」による説明)。また、企業の成長 (企業規模の拡大) 過程がある時期

に至ると「S字状の曲線」で示されるようなサイクル性をもち、企業の生成から現在に至るまでの年齢とそのときの成長率との間に何らかの相関があると考えている。著者は、企業がこの成長ライフ・サイクルを通じて次第に中位の特定成長率へと漸近する過程を擬人的に表現して「青年期到達 (juvencation)」過程と名づける。そして、企業がこの「青年期」水準に到達すれば、企業行動の競争誘因、ダイナミズム、組織革新、運営上の効率性などの動学的なバイタリティとその企業規模とが一定の対応関係にあるという。それを示すために、企業の確率的な内部成長モデルに合併と参入の効果をシフト要因として付け加えた「統合」企業成長モデルをつくり(合併の意味の大きい米英の現実の経済を反映)、それをマルコフ連鎖させて市場の集中化の、次いで「青年期到達」企業規模への収束のシミュレーションを行なっている。

著者は、この統合企業成長モデル↓集中化のシミュレーションの図式から、反集中化政策として主要合併の制約、内部成長過程への干渉、さらには財産権とか資本家企業の基本的な動学的誘因をもコントロールすることを挙げている。とくに、上の「青年期到達」企業概念にヨリ具体的な意味を与えるための一例として、法人税〔体系〕を調整することによって、総ての企業規模をある特定の水準に収束させ、企業集中度を任意の目標水準にまで引き下げうることを示している。すなわち、「青年期」規模水準以上(以下)の企業にはヨリ高い(低い)税率を課することによって企業規模を「青年期」水準にまで引き戻すという大胆な政策提案である。著者の目的は、従来の「動学的な有効競争」論または集中排除の論理に、企業の成

長ライフ・サイクルの立場から別の説明を与えることである。しかし、こうした考え方の背後には、政策的に企業規模を「望ましい」水準に均一化すれば自ずと「有効競争」が発生・維持されるという見解がある。以下、それに対する若干の問題点を指摘しよう。

第一は、企業の成長経路が必ずS字状曲線を描くようになるかどうか(「青年期」水準の存在)という疑問である。第二に、たとえその成長曲線がS字状であったとしても、それは主として、(1)内部組織の不効率性、(2)市場需要のライフ・サイクル性に依存するだろう。企業は、(1)について事業部制の採用等で効率性の確保を図り、(2)について多様化、コングロマリット化等を通じて衰退しつつある市場とは運命を共にしないような努力を払うのではないか。そして第三に、「青年期」水準の一意的な決定が可能で既知であるとしても、税率体系の変更により企業規模をその水準に誘導するような政策はあまりにも安直にすぎるのではないか。しかも、それら「青年期」水準にある企業群の行動が動学的にも効率的であるとは何ら保証されていない。例えば、市場行動の活性化は技術革新などをめぐる数多くの実証分析の結果(革新等の動学的なインセンティブと企業規模とは一意的な対応関係にないことが半ば認められている)などからも明らかのように、単に企業規模の均一化などだけでは捉え切れない種類の問題である。よって、理論的に拡張された企業成長モデルの適用例としても、企業規模の均一化という題材は適切な対象だとは言えないだろう。

ジョナス・ソーク  
ジョナサン・ソーク著  
『世界人口と人間価値  
——一つの新しい現実——』

加藤 壽 延  
〈亜細亜大学〉

Jonas Salk & Jonathan Salk, *World Population and Human Values: A New Reality*, New York, Harper & Row, 1981, pp. xvii+170.

本書はカリフォルニア大学教授であり、また自前の「ソーク生物学研究所」所長でもあるジョナスと、スタンフォード大学で人類学の学位を得、ハーバート大学で行動生物学的幼児教育の研究に従事している息子のジョナサンとの掌になるものである。本書は本来、国連人口部による世界人口趨勢の推計結果にたいし、国連人口活動基金の依頼で、それに注釈を加えるプロジェクトであった。この報告書を説得的なものにするための努力が本書である。

本書の最大の特徴は、主題が絵文字的に紙幅全体の約半分を占める六六の図表で提示されていることである。著者はこの方法を「一種のスライド上演」であると云う。目で見る、形式の本なのである。その意味では、演習教材——主題間の連係を広く問うなど——に適したものと云える。第二の特徴は、人類人口の歴史を紀元前六千年

まで遡及し、最近数世紀間を人口急増の「変曲期」とし、その後、長期的に再び低増加期に突入するとの展望の下に、それぞれの成長局面に対応したエネルギー消費、科学知識の成長、社会生活の変化があり、また変曲期の終局面を上手に乗りきるための人間の価値、態度および行動についての論究枠組——封鎖体系としての地球規模下における個人から国家社会全体にまで及ぶ——を作りだしていることにある。要するに超長期にわたる人口成長に関するゴムペルツ曲線を想定し、一九七〇年代から世紀末までを「変曲点」にし、上述のような論究枠組を構築するのである。

本論第一章の「S字型曲線」は、封鎖体系における成長曲線の論理を明らかにし、第二章「世界人口趨勢」では人類人口が変曲点を通過しつつあること——加速的成長から減速的成長への転換——を明示する。此処で留意すべきことは先進地域と途上地域に分け、後者の人口成長動向に、人口学で云う「曲面経過加速」現象があらわれるとみることである。第三章「新しい時代」は、変曲点を境に成長の「累進的加速段階」から「累進的減速段階」への変化であり、それは人間生活の量から質への変化を意味する。前者を「エポックA」、後者を「エポックB」と規定する著者は、前者から後者への転換を「病氣と早死の抑制」から「出生力抑制と保健の強化」へ、子供の「量」から「質」へ、近代的社会経済生活の価値観の「持続的拡大」から「動的均衡」へ、「競争・独立・権力の傾向」から「協力・相互依存・合意の傾向」へ、あるいは「二者択一的勝敗の戦略」から「両立的共栄の戦略」への転換であると云う。第四章「逆説と摩擦」は、エポックAからBへの転換を成功させる道程

を得ているものである。

が「変化に応じるための学習と適応の結果」にあるとみる。そのためにはエポックAの持続的拡大・競争・部分からの見方のS字型曲線とエポックBの均衡・協力・全体からの見方のS字型曲線は、それぞれ変曲点を境に相方のエポックに入り込んでいるから、AからBへの転換に際して「二者択一的態度」ではなくて、摩擦を平和的に解決する「両立的接近」方法が必要であることを強調する。第五章「調和」は結論に相当する部分である。人口成長の超長期的S字型曲線上の「過去」、「変曲期」、「未来」に対応させ、表柱項目に「価値・態度・行動」、「技術」、「環境運用能力」、「成長率」をとり、それぞれの相関チャートを指摘する。その指摘は、遠い過去における融合的な生活特質が変曲期における「多様化」であり、それが再び未来に向けての「収斂と調和のパターン」を指向すると。具体的には先進国と途上国の間では両世界の生活様式を取入れた新しい社会組織形態の出現を、そうした収斂と調和は生活様式、思想、科学などの諸分野にまでおよぶのである。多様化から収斂と調和への移行はしばしば論及されるところである。本書が通論的論議と異なるのは、収斂と調和の論議で人間の態度・価値・行動を含む複雑な人間生活の総合図式——人間の生物学的存在と進化から自然環境までの五つの図式——をも展開するところにある。それはあたかもT・P・Iソーン図式にも匹敵する構図でもある。

本書は人間社会における変革期の全般的状況をS字型曲線の論理で統一的に解釈しようとの試みである。経済政策の国際化の必要性が高まっている現在、たとえ著者が人口学や経済学に素人であるにしても、素人ゆえの勇氣ある問題所在に関する発題の書として事宜

N. エバーシュタット著  
『中国における貧困  
問題』

施 昭 雄  
〈福岡大学〉

Nick Eberstadt, *Poverty in China*,  
International Development Institute,  
Indiana University, 1979.

現在、貧困に飢えている人口はかなりの数になっており、そのため貧困に立ち向い、積極的に貧困の撲滅に取り組む発展途上国も少なくない。そのなかで、貧困と戦い、撲滅に熱意を燃やしてきた中国の故毛沢東に対する評価は、概ね二つに集約できる。一つは異常な成功をおさめた肯定的な立場をとるものと、もう一つは、逆に、貧困に対して毛沢東が行ってきた社会的・経済的政策を不満とし、毛沢東が国家主席の座にいた最後の十年は、「徒費した十年」(a lost decade) といひ、否定的な立場をとるものである。

このような相反する評価について論議するよりも、一九四九年中華人民共和国が成立し、それから一九七六年毛沢東が死去されるまでの間に、中国におけるこれまでのような悲惨な貧困事態は、たしかに緩和され、また物質的な生活水準も高められたことの原因と実

態を考察した方が有意義であり、毛沢東に対する評価も自ずと明白になるであろう。これが概ね本書の狙いではないかと思われる。

一般の発展途上国と同様に、中国も例外なく、貧困に関する情報を自由に公開せず、そのため情報入手を困難ならしめている。それ故に、中国の貧困問題を研究しようにも諸々の制約を受け、現状をより正確に把握することができず、著者は本書をまとめあげる際に、ここがもっとも苦心されたことであろう。著者はこれまでの中国に関わる多くの文献を参考としつつ、多少とも本題に関連があれば、たとえ断片的な記述でも寄せあつめて、少しでも貧困の全貌を明らかにしようとした。歴大にのぼる参考文献(1)の中で、著者が特に参考としたのは、

Al Imfeld: *China as a Model of Development*,

John G. Gurley: *China's Economy and the Maoist Strategy*,

Alexander Eckstein: *China's Economic Revolution*

であることが、本書の冒頭にはっきりと明記されている。著者は「中国の物質的な生活水準の変化をなかに判断するか? いささか独断的に思えるが、人口、飢餓、読み書き能力、婦人の地位と経済的不平等の五つの側面にみられる断片的な事実を寄せあつめれば、貧困の全貌が明らかになる」(2)と信じている。断片的な記述の寄せあつめから、これまで困難視されている中国の貧困問題の全貌を解明しようとする著者の試みとその意欲を評価したい。

中国における貧困の実態を解明するにあたっては、本来なら上述の五つの側面について、それぞれの概要を記すところだが、紙面の制約から割愛せざるをえない。

さて、ここで中国の貧困問題に対する著者の見解および貧困と戦ってきた毛沢東に対する評価を拙見もまじえて論述してみよう。

中国事情に関心をもつ西洋の研究者は、中国の貧困撲滅運動は、それほど成功したとは思っていない。なぜなら、物質的な面で一般の考え方よりもはるかに平等主義に欠けており、いまなお飢餓や文盲が多く存在しているとみているからである。現実問題として、貧困をどう解釈するかはなはだ困難であるが、あえて中国の貧困問題を論じるなら、国際的な水準と比較するしかない。となると、毛沢東は中国を貧困から解放していなかったことになる。しかし、中国の貧困問題は中華人民共和国が成立後のものではなく、解放前からすでに存在していた。毛沢東はこれ以上中国人民を貧困のどん底に落ち込ませないように貧困に挑戦してきた。その結果は不十分とはいえ、解放前よりも、借金、物ごい、あるいは窃盗といった非常手段にうったえて、生活苦を切り抜けようとすることも少なくなり、その数もかなり減ってきた。この点だけでも毛沢東の貧困への挑戦は一応成功したのではなからうかと評価できる。

事実、中国と他の発展途上国はともに貧困である。それだからといって、「毛沢東型」(Maoist model)貧困対策を他の発展途上国に適用しようとしても、それほど効果は得られないと思われる。というのは、貧困の程度はさまざまである。それにそれぞれの歴史も違う上に、対内外的政策が違うばかりか、それぞれがもつ条件やおかれている環境も違うからである。

そこで毛沢東の貧困への挑戦に対する評価は、彼の社会的実験 (social experiment) からいって、一応は成功しているとはいえず、

貧困を解消したとはいいがたい。今後、よほど強力かつ効率のよい政府の上部構造が出現し、かつ日本と欧米諸国から導入する近代的な工業技術等が多大な効果を発揮しない限り、中国の貧困問題を解消することは不可能と思われる。そのために、いくら鄧小平は実践的な社会改革者 (realistic social reformer) とはいっても、現時点においては、「毛沢東型」貧困対策を不満としながら、引きつづき行なっていくことであろう。

(1) 著者は本書を書きあげるにあたり、八六冊(篇)の参考文献を使い、それらを本書の終りに列挙している。

(2) 本書の第三頁より引用。

(付記)

本稿は昭和五十七年度文部省科学研究費補助金一般研究Cによるものである。57530023



アン L. ホリック著  
『アメリカの対外政策と  
海洋法』

山田健治  
〈岐阜経済大学〉

Ann L. Hollick, *U. S. Foreign Policy  
and the Law of the Sea*, Princeton  
University Press, Princeton, New  
Jersey, 1981, 496 pages.

ホリックは、ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究学部にて海洋政策計画に従事、現在はアメリカ国務省の海洋・環境・科学問題局のポリシリー・アセスメント部長を勤めている。

本書の主なテーマは次のようである。すなわち、アメリカの海洋政策を国連海洋法会議の進展の下で位置づけている。その分析の方向は、次の二つに大別される。第一に、アメリカ国内の各種の利益団体の行動を述べ、国務省その他のアメリカ政府機関に所属する官僚の意志決定プロセスを議論している。第二に、海洋法会議に参加する各国の代表団の利害の衝突の問題点を、交渉過程を明らかにすることによって詳しく分析している。

以下では、本書の枠組みと簡単な内容紹介を行ない、若干のコメントを付すことにする。

本書は次のような各章から構成されている。

- 第一章 過渡期にある海洋法——概説
- 第二章 トルーマン宣言——一九三五年—一九四五年
- 第三章 アメリカの漁業問題——一九四六年—一九五六年
- 第四章 大陸棚論争——一九四五年—一九五六年
- 第五章 第一次と第二次の国連海洋法会議——一九五八年—一九六〇年
- 第六章 海洋政策の空白期——一九六〇年代
- 第七章 新展開——アメリカの海洋政策の選択
- 第八章 第三次国連海洋法会議への準備——一九七一年—一九七三年
- 第九章 第三次国連海洋法会議——変遷
- 第十章 アメリカの政策と将来への教訓

第一章は、本書の全体的な枠組みについて概説している。第二章は、ルーズベルト政権下で、トルーマン宣言が、漁業資源と石油資源の確保のためにどのようにして形成されたかを、各省の意志決定プロセスを通じて論じている。第三章は、戦後のアメリカの漁業問題を、ラテン・アメリカ、日本とカナダとの交渉を中心に論じている。第四章は、大陸棚をめぐる、アメリカの州と連邦の対立、各国の大陸棚主権をめぐる動向を分析している。第五章は、領海の幅をめぐる国連での交渉を、アメリカ政府各省の動向、沿岸国の主権拡大と海運国、遠洋漁業国の主張との対立、東西の冷戦からむ米ソ

の行動等进行分析して述べている。

第六章は、海洋技術の進歩によりジュネーブ条約で処理できなくなった漁業紛争（南北アメリカ、日本間等の）や、デタントによる米ソ海洋政策の歩み寄りを、十二カイリ領海への動向を中心に分析している。第七章の中心テーマは、海底の平和利用ともなう米ソの対応である。アメリカの関係各省の利害対立や十二カイリ領海をめぐる問題点も分析されている。第八章は、石油をめぐるメジャーと深海資源をめぐる鉱物会社の分析、漁業、海洋汚染や科学調査の問題点が分析されている。第九章は、第三次海洋法会議の各期の特徴を第一、第三部会での活動を中心にまとめている。第十章は、アメリカ議会の動向とアメリカ政府の海洋法会議への対応の変遷がまとめられている。米ソの主導権の低下の続く国連の問題点と新しい海洋秩序から派生する将来展望が示されている。

次に若干のコメントを付そう。

① 第二章で行われた各省の未刊行のメモランダムを利用した政策決定プロセスの分析は部外者に有益である。

② 国連をめぐる枠組みの変化の分析が貴重である。米ソの大国主導から南の諸国主導（南の分裂も激しいが）に移行することから生じる決定の遅れや交渉コストの増加の分析が随所にみられるが、第八章（二四八頁～二五六頁）の分析は第十章のまとめと共に見事である。

③ すべてを包含しようとする理由であるかもしれないが、議論が重複したり、あまりにも細部にすぎる箇所も見受けられる。多少

整理した方がすっきりした議論の展開が出来たであろう。

全体としてみれば、アメリカの戦後の海洋政策の変遷の背後にひそむ問題点の分析や、国連海洋法会議の枠組みをアメリカを中心として整理したという点において、本書は評価されるべきであろう。

海洋秩序が一応決着をみた現在、本書の分析から汲み取れるのは、今後も沿岸国の主権の拡大志向は続くという方向の重要性和、未解決の問題から派生すると予想される海洋紛争である。東支那海の分割がそこに含まれることは言うまでもない。

以上の意味からして、本書は海洋政策の研究者にとって一読に値する書物である。

# 学会記事

## 第三九回大会について

日本経済政策学会第三九回大会は、大阪市立大学が主催校(準備委員長、木村敏男会員)となつて五月二十九日(土)、三〇日(日)の二日にわたつて開催された。

前日午後五時半から開かれた常務理事・幹事会では、本部、各部会および国際交流委員会の報告に続いて、新入会員(四七名)承認、予算・年報編集などについて協議が行われた。

大会の両日には三七〇名余の会員が出席し、報告と討論が進められた。プログラムはつぎの通りである。

### 第一日 I 共通論題報告

「経済政策における需要サイドと供給サイド」

座長 加藤 寛(慶応義塾大学)

尾上久雄(京都大学)

### (1) 政策理論

報告者 伊東光晴(千葉大学)

### (2) 日本経済

報告者 吉富 勝(経済企画庁)

### (3) 合衆国経済

報告者 奥村茂次(大阪市立大学)

### II 共通論題討論

(1) 瀬岡吉彦(大阪市立大学)

(2) 予定討論者 塩野谷祐一(一橋大学)

(3) 三木谷良一(神戸大学)

共通論題は午前中に研究報告(各四〇分)、

午後には予定討論者と報告者との応酬、および

一般討論が行われ、五時過ぎに終了した。共

通論題は今日の経済政策の中心課題であり、

活発な討論によって大会を爽り多いものとし

た。

なお、昼食時間には理事会がもたれ、つい

で午後一時から新野幸次郎副会長を議長とし

て会員総会が開かれた。本部会務報告、本部

会計報告、各部会報告、国際交流委員会報

告、年報編集報告のあと、議事に入り、新入

会員承認、予算、年報編集委員の決定が行わ

れた。

### 第二日 自由論題研究報告

#### 〈午前の部〉

#### 第一分科会(供給政策)

座長 丸尾直美(中央大学)

(1) ポスト財政再建の財政問題——財政のサブ

ライ・サイド・イフェクトのシミュレーション

分析

報告者 今井良夫(上智大学)

討論者 田中拓男(中央大学)

(2) 社会目的別資源配分と供給セクター

報告者 鶴野公郎(筑波大学)

討論者 藤井 隆(名古屋大学)

(3) わが国製造業における価格調整と設備調整

報告者 斎藤 昊(愛知学院大学)

討論者 新庄浩二(神戸大学)

第二分科会(産業・技術政策)

座長 小西唯雄(関西学院大学)

(1) 習熟効果と日本の産業組織

報告者 西田 稔(大阪市立大学)

討論者 池田勝彦(関西学院大学)

(2) 技術進歩の経済理論

報告者 影山信一(千葉商科大学)

討論者 碓氷 尊(筑波大学)

(3) 特許請求の範囲とその効力および特許政策

について

報告者 神 隆行(大阪学院大学)

討論者 斎藤 優(中央大学)

第三分科会 (スタグフレーション)

座長 藤田 晴 (大阪大学)

(1) 外生的な衝撃に対する経済体系の反応

報告者 高倉文年 (福岡大学)

討論者 児島賢治 (大分大学)

(2) 財政支出削減と貨幣供給

報告者 星川順一・森誠 (大阪府立大学)

討論者 和田貞夫 (大阪府立大学)

(3) スタグフレーションのメカニズムと対策

報告者 小松憲治 (千葉大学)

討論者 柏崎利之輔 (早稲田大学)

〈午後の部〉

第一分科会 (パネルディスカッション)

技術をめぐる諸問題

座長 木村敏男 (大阪府立大学)

問題提起者Ⅰ 技術革新と労働 飯尾要

(和歌山大学)

問題提起者Ⅱ 技術革新と企業集団 御

園生 等 (東京経済大学)

問題提起者Ⅲ 技術革新と中小企業 上

野 紘 (大阪府立商工経済研究所)

予定討論者Ⅰ 中岡哲郎 (大阪府立大学)

予定討論者Ⅱ 増田祐司 (機械振興協会)

予定討論者Ⅲ 佐藤芳雄 (慶応義塾大学)

第二分科会 (産業調整政策)

座長 新野幸次郎 (神戸大学)

(1) 日本の産業調整の実態——マクロ経済的観点から——

報告者 鈴木多加史 (近畿大学)

討論者 大川 勉 (大阪府立大学)

(2) アジア繊維産業の現状と日本の課題

報告者 村上 敦 (神戸大学)

討論者 渡辺 馨 (阪南大学)

(3) 先進国繊維産業の再生と国際分業

報告者 山澤逸平 (一橋大学)

討論者 河内淳郎 (東洋紡績)

片野彦二 (神戸大学)

第三分科会 (マクロ経済政策の選択)

座長 藤井 隆 (名古屋大学)

(1) 為替相場変動に対する政策間の衝突と調整

報告者 岸 真清 (東海大学)

討論者 馬場孝一 (岩手大学)

(2) 総需要拡大政策と物価——日本経済について

の小型計量モデルを用いたシミュレーション分析——

報告者 丹羽春喜・勝木太一 (京都産業大

学)

討論者 金子敬生 (早稲田大学)

(3) マクロ政策主体の違いとその政策的波及

報告者 小坂弘行 (名古屋工業大学)

討論者 妙見 孟 (名古屋市立大学)

(4) 一九七〇年代の西ドイツの経済政策——総

体的誘導論への一評価——

報告者 山田 誠 (鹿児島大学)

討論者 野尻武雄 (神戸大学)

午後第一分科会のパネルディスカッション、昨年度のパネルディスカッションの継続的内容をもつ第二分科会をはじめ、各分科会において活発な討論が行われた。

二日間にわたるプログラムに積極的に参加され、現代的課題に応えうる学問水準の高い大会に盛り上げて下さった会員各位に主催校として感謝の意を表したい。

(星川順一記)

本部部会について

全国常務理事・幹事会 昭和五七年五月二八

日

一 大会校挨拶 大阪府立大学木村敏男大

会準備委員長より挨拶があった。

二 総会議長選出 新野幸次郎副会長が選

出された。

### 三 報告事項

- (1) 本部会務報告 加藤寛会長より報告された。  
会員状況 個人会員九六四名、団体会員四団体、逝去者四名、退会者七名。
- (2) 本部会計報告 佐藤芳雄常務理事より報告された。
- (3) 各部会報告  
関東部会 川野辺裕幸幹事より報告された。  
中部部会 梅下隆芳幹事より報告された。  
関西部会 新野幸次郎常務理事より報告された。  
西日本部会 施昭雄幹事より報告された。  
(4) 国際交流委員会 尾上久雄常務理事より報告された。
- (5) 年報編集報告 吉田徳三郎幹事より報告された。
- (6) その他  
日本経済学会連合ニュース英文年報五月刊行の件につき加藤壽延幹事より報告された。

国際会議派遣の件 今年度より候補者は学術会議委員であることを要し、新野幸次郎副会長が学術会議より推薦されている旨、五井一雄常務理事より報告された。

四 選挙告示 加藤寛会長より昭和五八年二月に役員改選選挙を行う旨告示された。

### 五 協議事項

(1) 新入会員承認の件 大村達彌幹事より説明があり、外国人研究者については在日中入会を認め、推薦者は一名とすること、及び新入会員三八名が承認された。

(2) 予算の件 佐藤芳雄常務理事より原案の説明があり、原案通り承認された。

(3) 年報編集の件 吉田徳三郎、近江谷幸一、福島久一各幹事に引き続き依頼し、承認された。

(4) 明年度大会の件 筑波大学に依頼し、承認された。

(5) その他  
昭和五九年度大会については沖縄において行うことが内定した。

四十周年記念事業については記念事業委員会が発足した。

関東常務理事・幹事会 昭和五七年七月六日 慶応大学

一 大会について 来年度大会の共通論題を「科学技術と経済政策」として、各地方部会の意見を聞くことにした。

二 関東部会について 今年度は千葉商科大学に依頼し、テーマはできるだけ来年度大会共通論題に関することとした。

三 年報について 関東部会からは加藤壽延氏の書評を掲載することとした。

四 専門部会について 四十周年記念事業として、専門部会のテーマの検討経過が加藤壽延幹事から報告され検討された。各地方との合同幹事会で検討することとした。

関東常務理事・幹事会 昭和五七年十一月一日 (土) 千葉商科大学

一 選挙について 吉田徳三郎選挙管理委員長より今後の予定につき説明があった。会員数は十一月一日現在、個人会員九八二名(内外国人会員六名)、団体会員五である。選挙による常務理事数は関東

部会八名、中部部会一名、関西部会五名、西日本部会一名である。中部部会は会員数の割に少いので推薦理事において調整する。理事数は会員数に応じて決定するが、各部会の特殊事情によって調整する。

二 次年度大会について 五月二八、二九、三十日の三日間とすることに決定。

三 専門部会について 加藤壽延幹事より説明あり、今年中にテーマを決定する方向で推進することとした。

四 日本経済学会連合からの連絡について 五井一雄常任理事より外国人学者招聘と国際会議出席の補助について説明があり、後者については各部会ごとにとめて、人選は五井一雄常務理事に一任することとした。

五 年報について 野間常務理事より、会員の著作を書評の対象にしたかどうかという提案があり、次回の全国常務理事会に諮ることとした。

専門部会 昭和五七年一月二八日(火)

経団連会館

専門部会のテーマについて討論された。

選挙管理委員会 昭和五八年二月二六日 慶

応大学

一 選挙の開票

(近江谷幸一記)

関東部会

今年度の関東部会は、昭和五七年十一月十三日(土)午後一時半より、千葉商科大学において次のように行われた。

一 竹内壮一(千葉商科大学)『大正期における商業会議所とその「建議」活動』

コメンテーター 野村隆夫(千葉商科大学)

一 佐々木實雄(玉川大学)『技術進歩と保全活動』

コメンテーター 斎藤優(中央大学)

都心部を離れていたにも拘わらず、約四十名の会員が参加し、活潑な討論が行われた。

(伊藤公一記)

中部部会

地方大会 昭和五七年度の第十七回日本経済

政策学会は、大会委員長渡辺行郎氏のもと、十一月二七日(土)愛知教育大学で開

催された。

また、明年度の第十八回中部地方大会は、石郷岡克男氏を大会準備委員長として、名古屋商科大学で開催することとなった。

工場見学会 恒例の工場見学会は、十一月二

六日(金)日本電装㈱で行われ、三十名程の

参加があり、熱心に見学討論が行われた。

七月三日、九月六日、十一月五日の計三回常務理事・幹事会 専門部会の件について、第十七回中部地方大会の報告要旨は以下の通りである。

(一) 技術進歩と消費者行動  
尾山昌明(名古屋大学)

消費者行動の家計生産関数アプローチに基づき、財・サービスの質を反映する効率的配分条件について考察した。

医療サービスの場合には、サービスの質を考慮した効率的配分条件は、健康時間一単位の生産に要する医療サービス消費時間の量が、すべての家計の間で等しい、ということであると考えられる。

(二) わが国の消費者信用の現状と問題点

佐野勝次(愛知学院大学)

わが国の消費者信用産業の規模は昭和四十五年に約一四兆円、六十年に約二八兆円に、そのうち販売信用六八%、消費者金融三二%、後者は六十年には三六%にも達するものと予測され、最近では貸金業者の進展が特に著しい。そこで、この分野に焦点を合わせて考察する。初め、法制度より利息制限法、出資法、貸金業規制法を考察し、法規制の重要性を考え、次に、最近の貸金業者の急速な拡張の問題を指摘し、その経済、社会政策的対応の必要性を検討した。

### (三) ノルウェーの北海油田開発政策

山田健治(岐阜経済大学)

イギリスの場合とは異なり、ノルウェーは電力重視のエネルギー構造と国内市場の狭さの故に、資源を外国に売却することになった。エコフィスクとフリッグという代表的な油田とガス田を取りあげて、ノルウェーの北海油田開発政策の特徴について分析を試みた。ノルウェーの産業政策との関連で、北海油田をどう評価するかということが今後の課題とされる。

### 四 ポーランドの経済危機と経済改革

家本博一(南山大学)

戒厳令の布告に至る経済的危機に関して、経済的パフォーマンスの状況とその問題点を整理して、合わせて経済的困難を引き起こした制度的要因について計画経済制度との関連で分析検討した。そして、最後に、一九八一年七月以降に発表された経済改革案ではどのような改革プログラムが用意されているかを入手しえた文献に基づき検討した。

### (四) 経済発展と準垂直的統合

中村 精(南山大学)

日本では問屋制・下請系列制を通じて中小企業と大企業は準垂直的統合形態をとっていた。両者の関係は初め商業的な弱い間接的統合から直接的統合へと時と共に強化され、日本の経済発展に寄与した。この形態は日本の制度的特性とこれに基づく集団主義的精神風土によって支えられ、この点他国に比べて特殊性をもつといえる。

(渡辺行郎・梅下隆芳記)

### 関西部会

工場見学会 四月五日(月)午後二時から、川崎重工業明石工場の見学会を行った。同工場は、わが国でも有数の産業用ロボットの製

作工場として知られており、当日は、最近のロボット技術に関するフィルムを觀賞したあと、産業用ロボットの製造過程と電算機室の見学をした。四時過ぎ散会。参加者は四一名。この機会をかりて、宮沢総務部長はじめ同社のご好意に心からお礼を申し上げる。

部会研究会 春の研究会は、同志社大学を当番校として、三月二七日(土)午後一時から、大阪・梅田の都市文化センターで開かれた。今回は「西側主要先進国の最近の経済政策実驗について」というテーマの下に、次の二報告が行われ、活発な討論がなされた。

### 1 レーガノミックスの諸問題

篠原総一氏(同志社大学)

### 2 ミッテランの経済政策

北島健一氏(京都大学)

秋の研究会は、神戸大学を当番校として、十一月三日(土)午後一時から同大学経済学部で開かれ、

1 デボジット・リファンド・システムについて——あきかん問題への適用とその政策的意味——

郡嶋 孝氏(同志社大学)

2 財政金融政策の安定効果について

北野正一氏（神戸商科大学）

の二報告が行われた。郡島氏は初めに問題の背景となる容器の変遷を説明された後、デボジット・リファンド・システムを容器問題に適用する際の政策的意味を考察され、更にウエルフェア・トレード・オフ・アプローチによる費用・便益分析を行われた。北野氏は、従来、経済政策の効果分析が主としてモデルの安定性と比較静学的手法の適用に限られていたこと、しかし政策効果を判断するためには、それに加えて、均衡状態への収束の速度および形態に関する情報が不可欠であること指摘された後、金融政策を例にとってモデル分析の手法を報告された。出席者は春の研究会、約四〇名、秋の研究会、約三五名。常務理事・幹事会 経済政策学会四〇周年記念事業に対する関西西部会の取組みと、春の部会研究会、工場見学会の準備のため、十二月二四日（金）と、二月一七日（木）の両日、神戸大学経済学部で常務理事・幹事会を開いた。二月一七日の常務理事・幹事会では、常務理事選挙の開票も合せ行われた。

（丸谷冷史記）

西日本部会

昭和五十七年度の西日本部会は例年どおり、春（第三十三回）、秋（第三十四回）の二回の研究報告会と理事・幹事会を開催した。まず、理事・幹事会は春秋の報告会と日をも同じくして開かれ、施昭雄理事より本部からの伝達事項などの報告があり、それらを中心として今後の部会運営について話し合いが行われた。

次に春秋の報告会は福岡市と鹿児島市でそれぞれ開催され、それらの次第は次のとおりであった。

第三十三回研究報告会、昭和五十七年五月八日（土）午後一時半より、福岡大学研究棟第八会議室にて開催。論題ならびに報告者は次の通り。

- 1 外生的衝撃に対する経済体系の反応  
福岡大学 高倉文年氏
- 2 十九世紀前半のアメリカ公有地政策  
——一八三二年のクレイ報告書を中心として——  
大分大学 斎藤 事氏

3 分散型地域計画とネットワーク

鹿児島経済大学 高橋良宜氏

第三十四回研究報告会、昭和五十七年十月二日（土）午後一時より、鹿児島県文化センター第六会議室にて開催。論題ならびに報告者は次の通り。

- 1 マクロ経済モデルの整合性について  
福岡大学 仁部新一氏
- 2 土地改革と自治体政策——ドイツの住宅・都市政策の伝統——  
西南女学院短期大学 佐藤 誠氏
- 3 中小企業経営の現状と方向について  
中九州短期大学 木下武人氏

また当報告会終了後に懇親会が催され、会員相互の情報交換など話題も豊富で盛会であった。ここで、開催をお世話いただいた鹿児島経済大学の高橋良宜氏をはじめ関係の方々に改めてお礼を申し上げたい。

（峯田昌芳記）

本部宛寄贈刊行物（アイウエオ順）

- 雑誌名 発行所
- 関東学園大学紀要第 七、八集 関東学園大学

行政管理研究No.17～ 行政管理研究センター



経済論集三一巻六号 三二巻一、四号	関西大学
経済学年報七号	新潟大学
経済学論叢二七巻 二、三号	福岡大学研究所
経済経営論集	龍谷大学経済・経営学 会
国際商科大学論叢二 六号	国際商科大学
古典経済学と産業	早稲田大学産業経営研 究所
産業経済研究二二巻 四号、二三巻二号	久留米大学
証券投資信託月報第 二五八、二六八号	証券投資信託協会
商工金融三二巻三、 十二号、三三巻一号	商工組合中央金庫
総合研究所報八巻二 号、九巻一号	桃山学院大学
電研報	電力中央研究所
電力経済研究	電力中央研究所
東京銀行月報三四巻 三、十二号、三五巻 一号	東京銀行
東北開発研究八二年 三月号	東北経済開発センター
南山法学五巻四号、 六巻二号	南山大学法学会
農村研究五四、五五 号	東京農業大学

福岡大学研究所報五 九、六〇号	福岡大学研究所
三田商学研究	慶応義塾大学
ANNALS, No.26	神戸大学ビジネッス・ スクール
情報処理研究一一号	電力中央研究所
Economic Impact 1982, 3, 4, 1983, 1	アメリカ大使館情報文 化局
Problems of Com- munism, 1982, J-F, M-A, Ju-Au, Sep.-Oct.	アメリカ大使館情報文 化局
Socialist Thought and Practice, 1981, 9, 10, 11-12, 1982, 1, 2-3, 4-8	アメリカ大使館情報文 化局
Trends 一九八二年 四、六、八、一〇、 一二月号	アメリカ大使館情報文 化局

== 編集後記 ==

本年度の年報は、昨年五月に大阪府立大学で開催された第三九回大会における報告に基いて編集されている。

収録された論文は、共通論題の報告三篇、自由論題十六篇、パネルディスカッション一篇及び書評四篇である。共通論題「経済政策における需要サイドと供給サイド」は、古くで新しい問題であるものの、現下のマクロ経済学の混迷を反映して多くの会員の関心を集めたものである。自由論題にもこれに関連するものがみられた。

パネルディスカッションは、昨年度大会で初めて行われ好評であったことから、今回も行われたものである。「技術革新」をめぐって、労働、企業集団、中小企業との関連を三人の問題提起者、三人の予定討論者を配し、十分な時間をかけて議論して戴いたものである。今年度は、今迄頁数の関係で割愛せざるをえなかった「書評」を熱心な会員の要望もあって再び復活することとした。しかし、頁数の関係から、一篇につき二頁しか割当てることができなかつた。執筆者及び会員各位の御海容をお願いしたい。

最後に、年報編集に御配慮を戴いた全国大会当番校大阪市立大学木村敏男教授、星川順一教授をはじめとする各位、年報編集に参加されている関東部会幹事、本部事務局、及び藤井隆(中部部会)、新野幸次郎(関西部会)、施昭雄(西日本部会)の諸氏をはじめとする各部会幹事と勁草出版サービスセンターの方に厚く御礼申し上げます。

(近江谷幸一記)

Waseda Univ.), K. Goi (Prof., Chuo Univ.), Y. Sato (Prof., Keio Univ.), Y. Shimizu (Prof., Kantogakuin Univ.), T. Suzuki (Prof., Hosei Univ.), Y. Tamura (Prof., Hiroshima Univ.), H. Nakamura (Prof., Senshu Univ.), K. Niino (Prof., Kobe Univ.), T. Nojiri (Prof., Kobe Univ.), M. Noda (Prof., Meiji Univ.), T. Noma (Prof., Doshisha Univ.), T. Fujii (Prof., Nagoya Univ.), K. Masamura (Prof., Senshu Univ.), N. Maruo (Prof., Chuo Univ.), H. Yokoi (Prof., Nagoyagakuin Univ.).

Prof. H. Kato was elected the chairman of the Association in 1980. As the administrator of the head office Prof. H. Kato and as chief editor of annual reports Prof. T. Yosida are appointed.

The Association adopts as one of its objects the co-operation with the similar foreign associations, though the society has not yet afforded to realize the effectual steps toward this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and hope to attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international liaison in various forms by financially possible ways.

- “Planning in Economic Policy”(1952)
- “Industrial Structure and Economic Policy”(1953)
- “Policy for Selfsupporting Economy of Japan”(1954)
- “Japanese Post-War Economic Policy”(1955)
- “Post-War Economic Policy in the World”(1956)
- “Objects and Methods of Economic Policy”(1957)
- “Types of Economic Planning”(1958)
- “Structural Analysis and Economic Policy”(1960)
- “Government’s Role in the Present Economy in Japan”(1961)
- “Economic Planning in Japan”(1962)
- “Big Business and Economic Policy”(1963)
- “Economic Policy of Regional Development”(1964)
- “Change of Economic Structure in Japan”(1965)
- “Economic Regimes in the World and Economic Policy”(1966)
- “Economic Policy in Transformation Period”(1967)
- “Economic Policy during Post-War Twenty Years”(1968)
- “Capital Liberalisation and Economic Policy”(1969)
- “Oligopoly and Economic Policy”(1970)
- “A Reappraisal of Recent Japan’s Economic Growth”(1971)
- “Pollution and Economic Policy”(1972)
- “International Comparison of Present Economic Policy”(1973)
- “Internationalization and Industrial Organization”(1974)
- “Contemporary Inflation and Distribution Policy”(1975)
- “Resource Problems and Economic Policy”(1976)
- “Welfare Policies under the Slower Rate of Economic Growth”(1977)
- “Transformation Policy of Industrial Structure in Japan”(1978)
- “Economic Policy During Thirty Years after the World War II in Japan—  
Prospect and Retrospect”(1979)
- “Efficiency and Justice in Economic Policy”(1980)
- “International Cooperation and Economic Policy in Japanese Economy”(1981)
- “Pacific Ocean Community and Japanese Economy”(1982)

The Association is administrated by a board of 25 members elected every three years. Present members are: S. Ide (Prof., Nihon Univ.), M. Ito (Prof., Fukuoka Univ.), K. Echigo (Prof., Shiga Univ.), H. Onoe (Prof., Kyoto Univ.), H. Kato (Prof., Keio Univ.), S. Kato (Prof., Rikkyo Univ.), T. Kashiwazaki (Prof., Waseda Univ.), H. Kumagai (Prof., Kansai Univ.), K. Kojima (Prof., Hitotsubashi Univ.), T. Konishi (Prof., Kanseigakuin Univ.), M. Komatsu (Prof.,

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
KEIO UNIVERSITY, MITA MINATO-KU TOKYO, JAPAN

KANSAI BRANCH: KOBE UNIVERSITY, KOBE

CHUBU BRANCH: NAGOYA UNIVERSITY, NAGOYA

NISHINIHON BRANCH: FUKUOKA UNIVERSITY, FUKUOKA

NIHON KEIZAI SEISAKU GAKKAI-Japan Economic Policy Association was founded in 1940 in Tokyo by about 300 professors and researchers interested in the scientific study of economic policy. At present there are more than twenty associations for the study of various fields of economics, most of which were established after World War II. Thus Japan Economic Policy Association is one of few academic associations for economic study established before the War in Japan.

The Association publishes annual reports in Japanese, each containing reports done at each annual meeting and resumes of the discussion about each report, including other articles written by members. 30 volumes of annual reports have been published until 1982, except for the years interrupted by the War. Besides annual reports, the Association published the following four books in Japanese which were the results of special group studies organized by the Association in the commemoration of the 15th anniversary of the existence of the Japan Economic Policy Association.

T. Ito (ed.), *Post-War Industrial Policy in Japan*, (1957). T. Yamanaka & M. Cho (ed.), *Analysis of Post-War Japanese Economic Policy*, (1958). K. Miyata & K. Fujita (ed.), *Development of Japanese Economic Policy*, (1958). H. Matsuo & K. Yamaoka, *A Chronological Table of Japanese Post-War Economic Policy*, (1962, enlarged ed. 1969).

And the Association published the following book which is the proceedings of the conference held by the Association in the commemoration of the 30th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

H. Kato, T. Fujii, K. Niino and M. Ito (ed.), *Studies in Contemporary Economic Policy*, (1978).

Association's themes printed in the annual reports are as follows:

"Conditions of Economic Independence for Japan" (1950)

"Patterns of Economic Control" (1951)

Development of Textile Industries in Asia and Necessary Reactions in Japan.....	<i>Atsushi Murakami</i>
Renewal of the Textile Industry in Developed Countries and World Textile Trade.....	<i>Ippei Yamazawa</i>
Stabilization Policy under Floating Exchange Rates — A Stock Approach —.....	<i>Masumi Kishi</i>
Demand Expanding Policy and Price Increase...	<i>Haruki Niwa, Taichi Katsuki</i>
The Influence of the Different Policy Makers on Macroeconomic Policy .....	<i>Hiroyuki Kosaka</i>
Economic Policy in the Federal Republic of Germany in the 1970s .....	<i>Makoto Yamada</i>

PANEL DISCUSSION

Some Economic Issues on the Latest Technical Innovation

BOOK REVIEWS

R. Marris, <i>The Theory and Future of the Corporate and Society</i> , 1979 .....	<i>Yoshihiko Akashi</i>
Jonas Salk & Jonathan Salk, <i>World Population and Human Values; A New Reality</i> , 1981.....	<i>Toshinobu Kato</i>
Nick Eberstadt, <i>Poverty in China</i> , 1979.....	<i>Akio Se</i>
Ann L. Hollick, <i>U.S. Foreign Policy and the Law of the Sea</i> , 1981.....	<i>Kenji Yamada</i>

---

経済政策における需要サイドと供給サイド

---

1983年5月20日 第1刷発行 定価2,600円

編者 日本経済政策学会  
発行者 井村寿二

---

発行所 東京都文京区 株式会社 勁草書房  
後楽 2-23-15  
振替東京5-175253・電話(03)814-6861

---

落丁本・乱丁本はお取替します 東洋経済印刷・谷島製本  
無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます

3333-932905-1836

THE ANNUAL  
OF  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1983

No. 31

CONTENTS

Introduction..... *The Program Committee*

ARTICLES

DEMAND SIDE AND SUPPLY SIDE IN ECONOMIC POLICY

Demand Side and Supply Side in Economic Theory and  
Economic Policy..... *Mitsuharu Ito*

Economic Policies in Japan — Supply and Demand  
Management —..... *Masaru Yoshitomi*

Keynesian Economic Policy in the Postwar U. S. and  
Reagan's New Economic Policy..... *Shigetsugu Okumura*

Summary..... *Hisao Onoe*

REPORTS

New Problems on Japanese Public Finance — Simulation  
Analysis of Supply Side Effect —..... *Yoshio Imai*

Resource Allocation by Social Purpose and the  
Supply Sectors..... *Kimio Uno*

Price Adjustment and Equipment Adjustment in Japanese  
Manufacturing Industry..... *Hiroshi Saito*

'Learning Effect' Factor in Japanese Industrial  
Organization..... *Minoru Nishida*

Technological Innovation in Japan — Analysis on the  
so-called Applied Technology —..... *Kiichi Kageyama*

On the Economic Analysis of Patent Claim and  
Patent Policy..... *Takayuki Kami*

Responses of the Economic System to Outside Shocks..... *Fumitoshi Takakura*

The Curtailment of Government Spendings and  
Money Supply..... *Junichi Hoshikawa, Makoto Mori*

Economic Policy and the Mechanism of Stagflation..... *Kenji Komatsu*

The Reality of Japanese Industrial Regulation  
— from Macroeconomic Viewpoint —..... *Takashi Suzuki*

EDITED BY  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
KEIO UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)

Published by  
The Keiso Shobo Publishing Co.